

株式会社リヴァックス

CSR 報告書 2011

2010年5月と9月に農業体験イベントをおこないました。
お取引先の方と一緒に自然の恵みと豊かさを楽しみながら実感いたしました。



 株式会社リヴァックス
REVACS REVACS Corporation

会社概要

会 社 名 : 株式会社リヴァックス
所 在 地 : 兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番16号
設 立 : 1974年(昭和49年)3月26日
代 表 者 : 代表取締役社長 赤澤 健一
資 本 金 : 8,100万円

従 業 員 数 : 34名(2011年3月末現在)
※うちアルバイト1名含む

売 上 高 : 15億7060万円(2011年3月期)

U R L : <http://www.revacs.com/>

主な事業内容 : 産業廃棄物の収集運搬
中間処理(破碎・乾燥)
特別管理産業廃棄物の収集運搬
廃棄物の総合リサイクル事業
環境コンサルティング

グループ会社 : 株式会社大栄
<http://www.daiei.gr.jp/>
(一般廃棄物処理業(西宮市))
: 株式会社大協
<http://www.d-aikyo.co.jp/>
(一般廃棄物処理業(伊丹市))

※グループ会社は事業ドメインが異なるため、当報告書の対象外としています。
各社で個別の報告書を発行しています。詳細はURLを参照ください。

編集方針

方針:2010年11月に国際標準化機構で策定された「社会的責任に関するガイダンス(ISO26000)」を参考にして、本報告書は編集しました。ガイダンスの中核主題である、①組織統治、②人権、③労働慣行、④環境、⑤公正な事業慣行、⑥消費者課題、⑦コミュニティへの参画及びコミュニティの発展、の7項目を整理し、「組織統治・公正な事業慣行」「環境」「人権・労働慣行」「コミュニティへの参画及びコミュニティの発展・消費者課題」の4項目で編集しました。

また、国際化する社会環境に対応して、日本語圏以外の皆様にも当社の取組を知っていただきたく、英語版もウェブサイトに掲載しております。
(ご意見により、英語版は電子文書のみ発行しております。)

対象組織
株式会社リヴァックス 全社

対象期間
2010年度(2010年4月~2011年3月)
※活動内容に一部、2011年度を含みます。

発行日
2011年10月(前回:2010年10月、次回:2012年10月予定)
※当報告書中の肩書は当時のものを掲載しています。

対象分野
弊社の事業活動に関する、環境的側面・社会的側面・経済的側面について、報告いたします。

参考ガイドライン
・GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン(G3.1)」(2011年版)
・環境省「環境報告ガイドライン」(2007年版)

受賞歴

2006年度「第10回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」
環境報告書賞 中小企業賞
(主催:東洋経済新報社、グリーンリポーティングフォーラム)

2006年度「第10回環境コミュニケーション大賞」
環境報告書部門奨励賞
(主催:環境省、財団法人 地球・人間環境フォーラム)

2006年度「第4回パートナーシップ大賞」グランプリ
(主催:特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンター)

2007年度「第11回環境コミュニケーション大賞」
環境報告書部門 奨励賞
(主催:環境省、財団法人 地球・人間環境フォーラム)

2008年度「第7回日本環境経営大賞」環境経営部門
環境経営優秀賞
(主催:三重県、日本環境経営大賞表彰委員会)

2009年度「第13回環境報告書賞・サステナビリティ報告
書賞」サステナビリティ報告書賞 優良賞
(主催:東洋経済新報社、グリーンリポーティングフォーラム)

2009年度「第6回エコプロダクツ大賞」エコサービス部門
エコプロダクツ大賞審査委員長特別賞(奨励賞)
(主催:エコプロダクツ大賞推進協議会)

2010年度「CO₂マイナスポジェクト」生活部門
特別賞受賞
(主催:全国産業廃棄物連合会青年部会)

その他

2010年度 環境省発行平成22年度「環境報告優良事例集」掲載

目次

■会社概要・編集方針	1
■受賞歴・目次	2
■トップコミットメント	3

組織統治・公正な事業慣行

■リヴァックスの事業活動	5
■ミッション・理念	7
■CSRの考え方	8
■経営計画	9
■財務情報	11
■組織統治	12
■マネジメントシステム	13
■目標と実績	15
■情報開示	17

特集1：循環型社会におけるリヴァックスの役割 19

環境

■環境	21
■マテリアルバランス	22
■廃棄物フロー	23
■環境負荷低減の取り組み	26

人権・労働慣行

■労働安全衛生	30
■マネジメントシステムにおける教育・訓練	31
■学びの機会としての研修	32
■人事制度	33

特集2：インターンシップ生とともに作成したCSR報告書 35

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展、消費者課題

■コミュニケーション	37
■消費者課題への取り組み	42
■苦情・事故	44

■第三者委員会	48
■GRIガイドライン対照表	52
■アンケート集計結果	54

トップコミットメント

東日本大震災により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。
皆さまの安全と一刻も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

「ご報告」

2011年度から産業廃棄物処理業者の優良性評価制度は大幅に改定され、新たに「優良産廃処理業者認定制度」が創設されました。

この新基準では新たに「財務体質の健全性」が加わり、直前3事業年度のうち、いずれかの年度における自己資本比率が10%以上であること等の基準が設けられました。当社はプラントを導入した2007年度と2008年度に減価償却費の負担増から大幅な営業損失を計上していたため、自己資本比率が低下し、2011年3月期では7.5%まで回復しましたが、基準には達していませんので、認定制度の適合には現在至っておりません。しかしながら、他の全ての基準は適合しており、2013年3月期には自己資本比率を10%以上とし、認定制度に適合する予定です。

株式会社リヴァックス
代表取締役社長 赤澤 健一



「はじめに」

弊社は1960年代より産業廃棄物の処理を手がけてきた経験を生かし、お客様（排出事業者）への「発生抑制」「再使用」「再資源化」「適正処理」というサービスを通じ、地球環境の保全並びに循環型社会の構築へのお手伝いと企業市民として地域社会への貢献の取り組みなどを、ご縁を頂いております皆さまにご理解いただきたいという気持ちで、第10冊目となります「CSR報告書2011」をお届けいたします。

「事業者が自覚すべき社会への責任」

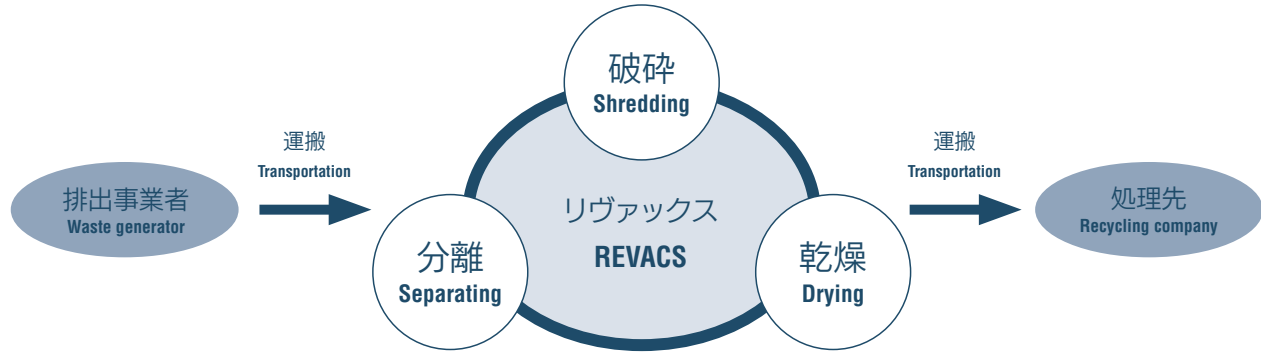
産業廃棄物処理事業は産業界の社会的基盤です。私たちは事業者自らが社会への責任があることと、さらに持続可能な社会形成に大きな責任があることも自覚し、『循環型』の事業の特性を活かした産業界への貢献、行政・地域社会・NPOなど様々な関係者との連携、情報の開示など様々な取り組みを通じ、広く社会の安心・信頼を得る事業者として最も重要なステークホルダーであるパートナーとの協働を通じて取り組んで行くことが重要であると考えております。

一方処理施設で万が一事故などが発生した場合は、大きな環境負荷を与える可能性があります。「事故は最大の環境負荷（破壊）」であることを認識し、継続的に環境に与える負荷を低減する取り組みと共に、適切な施設運営・管理と事故発生未然防止にも併せて努めて参ります。

最後になりましたが、本報告書を一生懸命作成してくれました弊社スタッフのためにも、忌憚ないご意見などいただきますよう、併せてお願い申し上げ、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますよう何卒お願い申し上げます。

事業フロー

リヴァックスでは、主に製造業から排出される産業廃棄物の収集運搬、中間処理(乾燥・破碎・分離)、処理先への運搬までの一連の業務を行っています。



収集運搬

産業廃棄物の形状は液体や固体など、その性状は様々あります。その廃棄物の種類やお客様の事業形態に合わせて車両を選び、安全で確実な収集運搬を行います。



▲脱着装置付きコンテナ車



▲高圧吸引車



▲平ボディ車

脱着装置付きコンテナ車	11台
高圧吸引車	3台
平ボディ車	1台

積替保管

産業廃棄物の処理を円滑に行うため、積替保管施設を保有しています。

◇リバース・マネジメントセンター

保管容積	735 m ³
許可品目	汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、動植物性残渣、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
設置年月日	平成20年(2008年)3月11日



◇破碎棟内の保管ヤード

保管容積	221 m ³
許可品目	廃油、燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、ばいじん
設置年月日	平成18年(2006年)2月10日



破碎処理

廃プラスチック類などの固形廃棄物を破碎・選別し、減容化します。

処理能力	50トン/日(8時間) ※授權処理能力 94トン/日
許可品目	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
設置年月日	平成18年(2006年)2月10日



乾燥処理

食品工場などから排出される有機性廃棄物を乾燥処理し、お客様のご要望によって、肥料化やバイオソリッド燃料に再資源化しています。バイオソリッド燃料は、製紙・セメント工場などでボイラー燃料として利用できます。

※バイオソリッド燃料とは、バイオマス燃料の一種で有機性汚泥等を原料とした燃料です。燃焼してもCO₂の発生がカウントされないカーボンニュートラルという性質があります。(熱量:18.8MJ/kg)



■当事業は兵庫県の推進している「ひょうごバイオマス ecoモデル」の第35号として認定されました。兵庫県では、バイオマスの利活用を推進するため、先導的にバイオマスを利用している取組を「ひょうごバイオマス ecoモデル」として登録し、それらの取組内容を積極的にPR等することにより、県下におけるバイオマス利活用の推進を図っています。



処理能力	90.9 m ³ / 日 (24時間)	許可品目	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ
処理方式	連続油温減圧乾燥方式	設置年月日	平成19年(2007年)5月1日

事業を行う上で、根幹となる考え方が当社のミッション・理念・ビジョンであり、それらを達成するためにパートナーへ求める人材像を行動指針として定めています。

※パートナー:社員並びに従業員等当社のお客様のために一緒に働く全ての人たち

ミッション

全てのステークホルダーから安心・信頼される廃棄物処理サービスを通じて、パートナー、お客様、社会の利益と繁栄に貢献すると共に、持続可能な社会の構築を目指します

ビジョン

日本で一番遵法性と透明性の高いビジネスを目指します

廃棄物を資源化(中間処理)し、社会(市場)に供給する『資源供給会社』を目指します

経営理念

1. パートナーへの貢献

パートナーが仕事にやりがいを持ち、自己の価値観を実現し、実り豊かな人生を享受するため、事業で得た利益を還元します。そのためには多様なメンバーが存在する価値を認め、安心して働ける職場づくり、事業運営を行うと共に、パートナーの成長が絶対に必要であることを認識し、「学びの機会」と「活躍の機会」を提供します

2. お客様への貢献

お客様へ常に公正で利益あるプランを提供するために、社会から必要とされる施設(ハード)とパートナー(ソフト)による最適なビジネスモデルを確立します

3. 社会への貢献

事業が社会に与える責任と担える責任を自覚し、持続可能な社会の構築の一翼を担う企業市民として社会に必要とされ、社会に信頼される活動を常に心掛けます

行動指針

1. 責任とプライドを持って仕事に取り組む

お客様から報酬をもらっている自覚を持ち、常にお客様に満足いただける結果(成果)を残せるよう高いプライドを持ちながら仕事に対して真摯に取り組む

2. 自主性と協調性のバランスをとる

「今、自分が何をすべきかを自ら考えて実践する」という自主性と、「みんなのために考え、協力して物事に取り組む」という協調性のバランスをとる

3. 前向きにチャレンジする

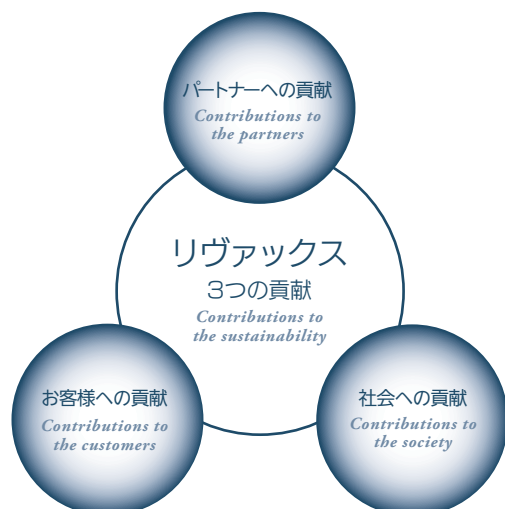
現状に満足せず、前向きに新しいことにチャレンジし続け、「仕事を真剣に取り組むからこそ楽しい(面白い)」という姿勢で取り組む

4. どんな状況にも適応する(適者生存≠弱肉強食)

変化に敏感であり、過去の成功や失敗、慣習に囚われず、様々なあるいは困難な状況でも適応する努力をし続ける

5. 適正な利益を確保する

われわれが責任を負う人びとの期待に応えるため、且つ事業基盤の確立と将来の繁栄のためには適正な利益の確保が不可欠であることを認識する



CSRの考え方

下の図は、当社が考えるCSR(企業の社会的責任)に基づいた行動を表したものです。

企業の社会的責任とは、企業が社会にとって必要な存在となり、社会が企業の評価をし、社会と企業が共にお互いの持続性を考えながら取り組んでいくことではないかと考えています。

リヴァックスでは、経営理念・ミッションなどの根本的な考え方を基に、社会の変化やニーズを取り込み、経営計画や事業計画を策定し、事業活動を行います。企業が事業を行う以上は、利益を追求する責任が発生しますが、単に利益だけにとらわれては、企業は持続することが困難になります。事業活動は、イノベーションを通じて効率化を進めるとともに、公正性(特に遵法性と透明性)を保つことが重要だと考えます。

そして、社会性の側面では、当社の事業内容や考え方を広く知っていただくために、HPなどのコミュニケーションツールを通じて、積極的に情報を開示しています。

また、取り組みが独善的にならないように、ステークホルダーと直接対話を行い、当社を評価いただく第三者委員会を開催しています。第三者委員会でもいただいた様々な意見は、事業内容や取り組みに活かして次のステージを目指しています。

この事業性の側面と社会性の側面との呼応の中で、本業を通じた社会貢献が行われ、持続可能な社会の構築へとつながっていくものだと思います。

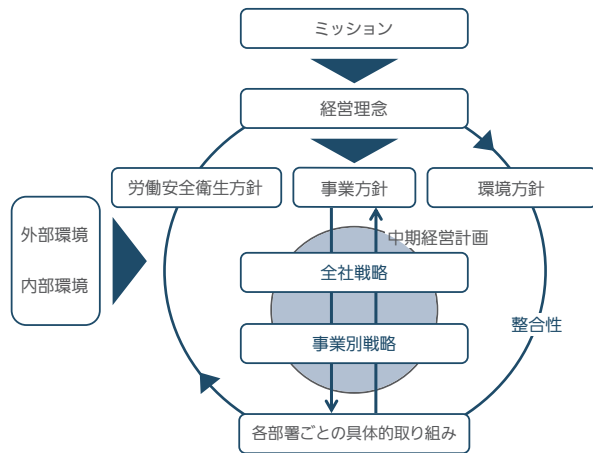
また、これらの一連の流れは、個人と組織そのものの成長によって、さらに拡大・拡充されていくものであると考えております。



ミッションや経営理念、ビジョンの実現のために、中期経営計画を3ヶ年ごとに策定し、実行しています。中期経営計画は、自社を取り巻く外部の環境と自社における内部の環境を考慮し、また、経営理念やビジョン、環境・労働安全衛生方針の全てと整合性をとりながら、各部門の取り組みに反映して、実行しています。

ビジョンである「遵法性と透明性の高いビジネス」と「資源供給会社」を目指して、第五次中期経営計画(2007～2009年度)では、「燃料供給会社へ」をテーマに、新たな事業であるバイオソリッド燃料化事業の確立やステークホルダーへの情報発信・情報共有の強化に取り組み、一定の成果を残すことができました。

第六次中期経営計画(2010～2012年度)は、「コストパフォーマンスの向上」をテーマに、既存サービスの高度化、温室効果ガスの発生抑制に取り組んで参ります。



第六次中期経営計画の位置づけ

	第五次中期経営計画(2007～2009年度)	第六次中期経営計画(2010～2012年度)	第七次
ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> 日本で一番遵法性と透明性の高いビジネスを目指します 廃棄物を資源化(中間処理)し、社会(市場)に供給する『資源供給会社』を目指します 		
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> 燃料供給(バイオソリッド燃料化)事業の確立 情報開示、説明責任の強化 労働安全衛生活動 	<ul style="list-style-type: none"> コストパフォーマンスの向上 温暖化効果ガスの排出削減 	
経営目標	<ul style="list-style-type: none"> 売上高 13億462万円 営業利益 6,033万円 営業利益率 4.6% (2009年度実績) 	<ul style="list-style-type: none"> 売上高 15億1,400万円 営業利益 1億2,000万円 営業利益率 7.9% (2012年度目標) 	
主要施策	<ul style="list-style-type: none"> 新中間処理(バイオソリッド燃料化)施設の建設、稼働開始 外部機関による事業評価 労働安全衛生マネジメントシステム構築と運用 	<ul style="list-style-type: none"> バイオソリッド燃料の商品化 エネルギーコストの削減(温室効果ガス排出量の削減) 次の成長にむけた新規事業の検討 	

顧問公認会計士からのご意見



妙中公認会計士事務所 所長
公認会計士・税理士

妙中 茂樹氏

主な著書：会社の税金実務必携（清文社）

貴社と出合ってから約18年になるが、赤澤社長の経営に対する考え方は新しい時代にマッチしたものを感じる。そのことはこのCSR報告書に顕著に現れているが、財務面においてもそうである。財務諸表の作成責任は経営者にあることは周知の事実であるが、中小企業においてそのことをよく理解している経営者は意外と少ない中で、赤澤社長は財務面に対する意識も強く、その観点からの質問を頂くことも多い。

平成24年3月期よりリヴァックスグループで連結納税制度を採用することを意思決定されたが、これも意識の高さの表れであろう。今後は財務面も含めてリヴァックスグループを一体とした経営をさらに進めていただき、飛躍して頂くことを大いに期待している。

第六次中期経営計画

地球温暖化対策への関心の高まりや、多大な被害をもたらした東北地方太平洋沖地震、原子力発電所の事故に端を発したエネルギー問題など激変する外部環境にあり、当社は勿論のこと、製造業のお客様においても、さまざまな変化への対応が求められているのではないかと思います。このような激変する外部環境に柔軟に対応するべく、また、お客様への貢献として何ができるのかを考えて、第六次中期経営計画をブラッシュアップしております。そして、第七次中期経営計画で資源供給会社を目指すにあたり、第六次では、次の成長に向けた新エネルギー創出のための設備計画をおこないます。

項目	第六次中期経営計画(2010~2012年度)の活動内容
事業	<ul style="list-style-type: none"> ● バイオソリッド燃料化施設の安定稼働 ● 施設、オペレーションの改善による処理効率の向上、コスト削減 ● バイオソリッド燃料の商品化 ● 営業エリア、取扱品目の拡大 ● 新エネルギー創出事業の検討開始
情報開示・説明責任	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報開示(情報発信)、外部評価の継続的な実施
経営基盤	<ul style="list-style-type: none"> ● マネジメントシステムの継続的改善による潜在的リスクの低減 ● 各種研修会など教育の充実 ● 新卒採用による人材確保

第六次中期経営計画における活動内容

	2010年度の主な活動	2011年度の主な活動
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業エリア、取扱品目の拡大 ● エネルギーコスト削減の取り組み ● 公害防止設備の改善 ● インターンシップ生の受入 ● 各種研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● バイオソリッド燃料の商品化に向けた活動 ● 更なるエネルギーコスト削減の取り組み ● 労働安全衛生活動の強化 ● 第2期ビジネススクールの開校

顧問弁護士からのご意見



さくら法律事務所
弁護士 上田 憲 氏

仕事柄お付き合いをさせていただいている会社の業種は様々ですが、貴社のような廃棄物処理業者に対しては、他の業種にも増して厳格な法的規制が行われています。裏を返せば、廃棄物処理業は、その収集・保管・処理のいずれの過程においても、悪質な不当行為が介在しやすい危険性をはらんでおり、その結果として消費者の生活や地域社会の環境に悪影響を及ぼすおそれが大きいことを意味していると思います。

貴社は、法的規制を遵守することはもちろんのこと、より次元の高い自主規制を課して、それを達成するよう常に努力をしている姿勢が窺えます。例えば、処理作業の適正を担保すべく、WEBカメラで処理状況を積極的に公開していることも、貴社の高いコンプライアンス意識の現れと見ることができます。

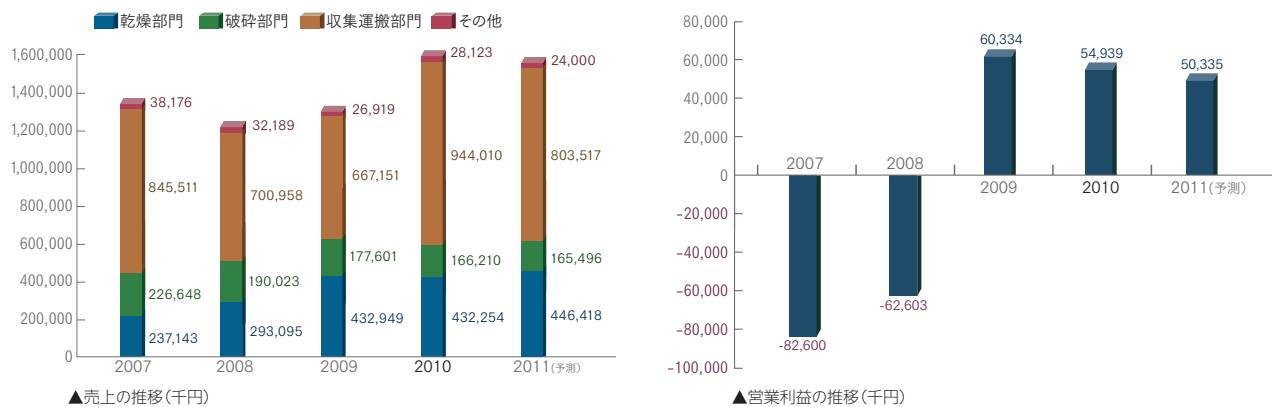
このように積極的に外部の目に晒すことで業務の適法性・妥当性を追求しようとする企業姿勢は、コンプライアンスの観点からも大いに評価できるものです。貴社には今後とも積極的に企業情報を開示して、関係者の意見や批判を反映させた経営を期待しています。

2010年度の概況

乾燥処理施設ができた2007年度からの業績推移と2011年度の予測は下のグラフのとおりです。2011年3月期の営業収入(売上高)は、前年度に比べて20%の増加となりました。主な要因は、大口のスポット案件の受注によるものです。その売上高を除くと、前年比は微増でした。主要な設備である乾燥処理施設では、稼働開始から4年目が過ぎ、昨年は前年を3%程度上回る88.5%の稼働率と順調に推移しています。

営業利益は前年から微減しました。売上高の増加に寄与した大口案件の利益率が低かった点や、記録的な夏の猛暑の影響により、廃棄飲料の受注が大きく見込みを下回り、利益率が低下したことによります。

2011年度の予測は、東日本大震災の影響が読み取れないこともあり、前年比で減収減益と保守的に予測していますが、上方修正できるよう一つ一つの案件に取り組んでまいります。



会計方針の変更

2011年3月期の決算から会計方針の変更をいたしました。

中小企業にも会計の質の向上を図る取組を促進する目的から「中小企業の会計に関する指針」が中小企業庁によって作成されております。この指針については、義務付けはされていませんが導入が推奨されていました。当社ではその対応が遅れていましたが、お取引先様や金融機関など関係者の皆様に、より厳密な財務内容を開示することが信用に繋がると考え、一部を準拠するべく“退職給付会計”と“税効果会計”を今回より実施しました。今後もより適正な会計報告ができることを目指してまいります。

優良産廃処理業者認定制度への適合状況

2011年度から産業廃棄物処理業者の優良性評価制度は大幅に改定され、新たに「優良産廃処理業者認定制度」が創設されました。

この新基準では新たに「財務体質の健全性」が加わり、直前3事業年度のうち、いずれかの年度における自己資本比率が10%以上であること等の基準が設けられました。

当社は新プラントを導入した2007年度と2008年度に減価償却費の負担増から営業損失を計上していたため、自己資本比率が低下しました。2011年3月期では7.5%まで回復しましたが、基準には達していませんので、認定制度の適合にはいたりませんでした。しかしながら、他の全ての基準は適合しており、2013年3月期には自己資本比率を10%以上とし、認定制度に適合する予定です。

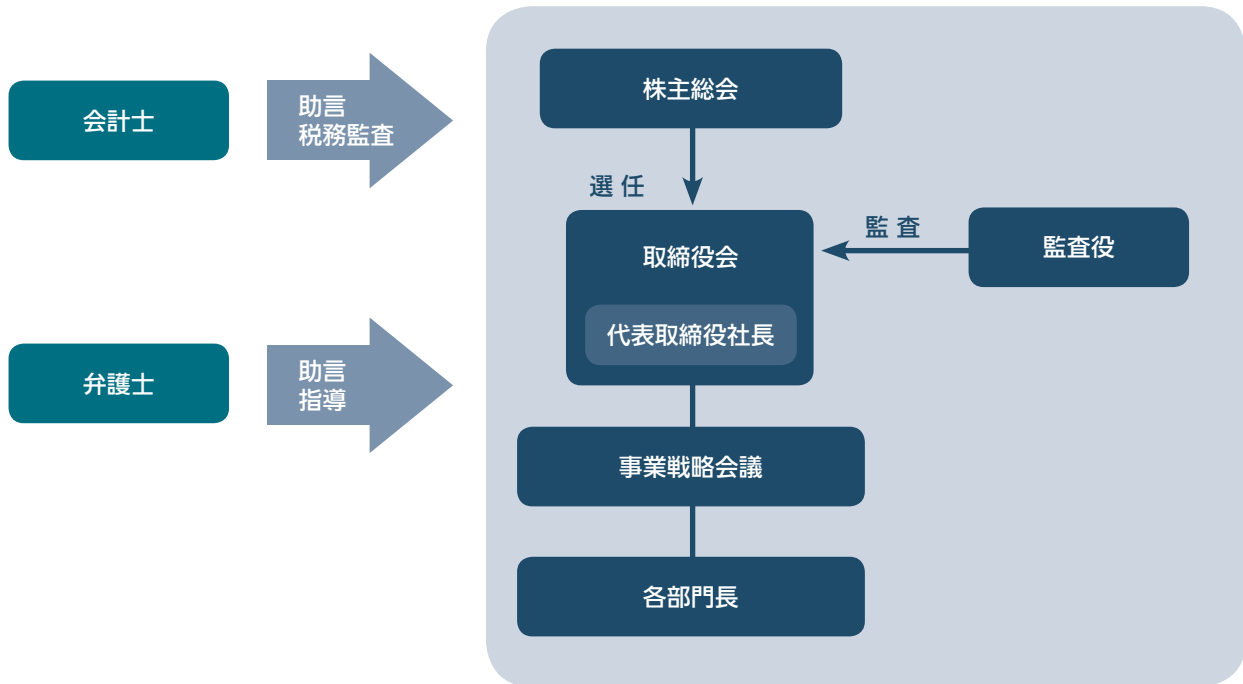
詳細な財務情報については引き続き、直近3年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表をインターネット上(産廃情報ネット※)にて公開しています。

※産廃情報ネット <http://www.sanpainet.or.jp>

組織統治の流れ

事業運営において、主要な決定機関は事業戦略会議で、毎週開催しています。その中で特に重要な案件については、取締役会の承認を得て実行されます。

なお、適正な会計報告と納税、国内外における訴訟に対応するため、会計士、弁護士と顧問契約を結び、監査及び助言、指導等のアドバイスをいただいています。



法令順守

環境・労働安全衛生に関する法令に基づいて、適切な時期に法令に則った報告を管轄行政へしているか、法令に則った運用がきちんとなされているかなどを、社内で年に1回確認しています。また、2010年度は重大な違反はありませんでしたが、労働基準監督署による立入検査の結果、以下の是正勧告と指導を受けました。

<是正勧告>

- 就業規則の変更(所定内賃金の記載追記)を届けていない
- 安全衛生推進者の掲示をしていない
- 健康診断の結果に基づき、有所見者について医師の意見を聴取していない

<指導>

- 変形労働時間制を採用し労使協定を締結しているが、実態は完全週休二日制であるため、所定労働時間の定めについて検討をしてはどうか
- 年次有給取得に際し、休暇取得の理由を記入させている

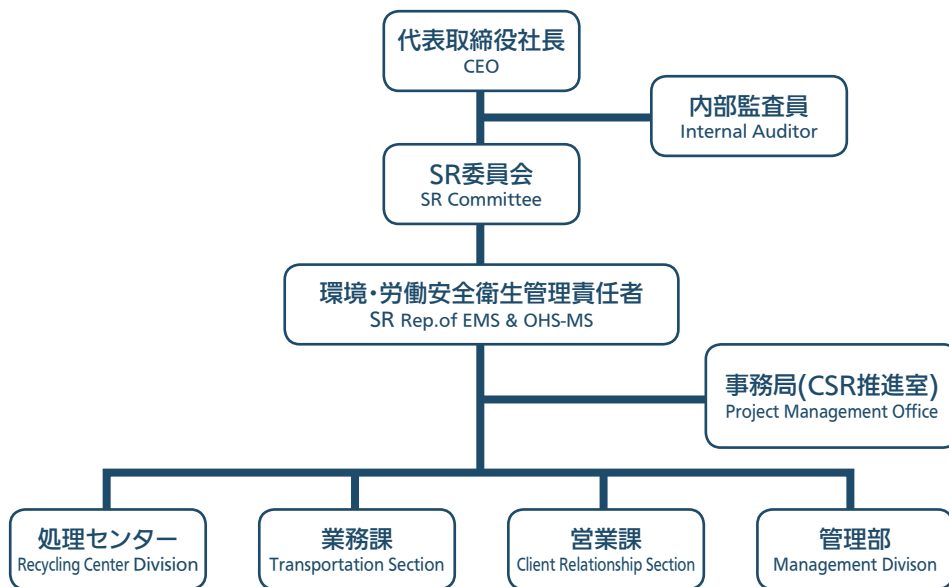
いずれの指摘に対しても、是正及び改善をおこない、労働基準監督署へ報告をいたしました。

マネジメントシステム体制

当社の事業が環境に直結しているため、2002年9月に環境マネジメントシステムISO14001を認証取得いたしました。さらに、災害・事故は最大の環境破壊であるという考えのもと、2008年10月に労働安全衛生マネジメントシステムOHSAS18001とISO14001の統合認証を取得しました。このマネジメントシステムを経営のシステムそのものとして運用しております。

1年間を1つのサイクルとして、PDCAのサイクルを回しています。年度終わりには次年度の運用のために、環境影響評価・リスクアセスメントを全社員で実施し、目的目標の策定をおこないます。全部門共通の目的目標に対し、各部門での目標を策定し、年間のプログラム(目標達成のために何をいつ誰がどのようにするか)の計画(Plan))を策定します。

この計画に基づき、各部門で運用(Do)をおこない、毎月のSR委員会と年に2回行う内部監査と外部監査で運用がきちんとおこなわれているかの確認(Check)をします。12月には、マネジメントレビューで1年間の運用について振り返りをおこない、方針や目的目標、その他の要素について、変更の必要性を検討し見直し(Action)をおこない、継続的改善をおこなっています。



▲ISO14001認証証



▲OHSAS18001認証証

SR(Social Responsibility)委員会

マネジメントシステムを運用するうえで、プログラム(計画)の進捗管理とパフォーマンスの確認をおこなうため、毎月SR委員会を開催しております。毎月このSR委員会を開催することにより、年度の途中であっても目標に対してとる手段が適切であるかを見直したり、目標が達成できていない原因を元に改善策を立てることができます。

SR委員会の構成メンバーは、代表取締役社長をはじめとした、全役員と管理職が参加し、また、従業員の代表として、労働組合の代表も参加しています。このSR委員会において、全部門の代表者で情報共有をおこない、それぞれの部門ミーティングで、必要な情報を全社員で共有しています。



トップパトロール

マネジメントシステムの運用事項として、社長によるパトロールを毎月1回おこなっています。各部門での定められた手順が正しく運用されているかどうかや、効率的な作業を進める上で基本となる、整理整頓ができていないかなどをチェックし、記録として残しています。

パトロールは毎月抜き打ちでおこなわれ、2010年度はアドバイスも含めて48件の指摘がありました。



内部監査と外部監査

ISOとOHSASの統合マネジメントシステムを運用する中で、その実効性とパフォーマンスを点検するために内部監査を年に2回、外部監査を年に1回実施しております。

2010年度の監査の結果、指摘を受けた事項の数は以下の表のとおりです。

社内で実施する内部監査では、客観的視点を取り入れるため、2008年より環境審査の専門家である笹徹氏に内部監査員としてメンバーに加わっていただいております。

	内部監査 1 回目 (2010年6月)	内部監査 2 回目 (2011年2月)	外部監査 (2010年9月)
重大な不適合	0件	0件	0件
軽微な不適合	2件	3件	0件
観察事項	4件	0件	2件
改善の機会	0件	4件	1件
特筆すべき活動(良い活動)	7件	2件	0件



▲内部監査(6月)



▲内部監査(2月)



▲外部監査(9月)

お取引銀行からのご意見



株式会社三菱東京 UFJ 銀行
西宮支社 支社長
辨崎 登志雄 様

弊行は乾燥プラント建設資金調達時において、主要取引行に加えていただきました。

乾燥処理プラントは操業当初は様々な問題もございましたが、現在では90%近い稼働率により安定的な収支を計上されています。

また、事業の透明性を重視されており、税効果会計や退職給付会計を積極的に取り入れるなど、財務内容を適正に開示されています。加えて、事業毎の収支データを日次で管理出来ており、部門毎の採算性向上の取り組みや外部環境の変化に迅速に対応出来る体制となっております。

環境関連事業の社会的注目度が高まる中、貴社に対する期待も一層高まると考えられます。今後益々のご発展を心より期待しております。

目標と実績

マネジメントシステムにおける目的・目標に対して、2010年度の結果をご報告いたします。

	目的 (2010年度～2012年度)	目標(2010年度)	実績(2010年度)	結果	関連 ページ
環境	原単位あたりのCO ₂ 排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー利用における原単位あたりのCO₂排出量削減 ・ガスから排出するCO₂: -8% ・電気から排出するCO₂: -10% 	<ul style="list-style-type: none"> 全体では前年度比4%削減 ・ガス: +4% ・電気: -15% 	○ × ○	P.21 P.22 P.22
	安心・信頼される廃棄物処理サービスの追及	<ul style="list-style-type: none"> お客様、周辺地域からの苦情件数ゼロ 排水処理施設の自主基準値遵守 	<ul style="list-style-type: none"> 苦情件数: 1件 自主基準値の順守 	△ ○	P.44 P.29
労働安全衛生	パートナーが安心して働ける職場環境づくり(労働災害・事故ゼロ)	<ul style="list-style-type: none"> 事故ゼロ 休業災害ゼロ 不休災害ゼロ 物損事故: 2009年度比50%削減 7件 	<ul style="list-style-type: none"> 事故ゼロ 休業災害 1件 不休災害 3件 物損事故 9件 	× × ×	P.44
社会貢献・コミュニケーション	すべてのステークホルダーから安心、信頼されるための継続的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価の継続的な実施 コミュニケーション活動におけるステークホルダーとの関与を拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査での外部的視点の導入 第三者委員会開催 お取引先様との農地イベント実施 お客様との協働環境学習の実施 	○	P.14 P.48 P.37 P.40

また、2011年度の単年度目標は以下のとおりです。

	目的 (2010年度～2012年度)	目標(2011年度)
環境	原単位あたりのCO ₂ 排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー利用における原単位あたりのCO₂排出量削減 <<各部門の目標>> ・処理センター・・・電気使用量88.0kWh/t、都市ガス70.0m³/t ・業務・・・燃費3.82km/l ・オフィス・・・電気使用量45,270kWh/年
	安心・信頼される廃棄物処理サービスの追及	<ul style="list-style-type: none"> お客様、周辺地域からの苦情件数ゼロ 排水処理施設の自主基準値遵守
労働安全衛生	パートナーが安心して働ける職場環境づくり(労働災害・事故ゼロ)	<ul style="list-style-type: none"> 事故ゼロ 休業災害ゼロ、不休災害ゼロ 物損事故: 2010年度比50%削減 4件
社会貢献・コミュニケーション	すべてのステークホルダーから安心、信頼されるための継続的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価の継続的な実施 コミュニケーション活動におけるステークホルダーとの関与を拡充

社外内部監査員からのご意見



CEAR登録 環境主任審査員
有限会社笹環境審査事務所
代表取締役 笹 徹 氏

最近一年間で御社の環境・安全衛生マネジメントシステム(EMS, OHSAS)の内部監査は22年6月と23年2月に筆者も参加して2回実施されました。その結果は、軽微な不適合が年間で5件、観察事項(改善の提案)が8件、良い点を9件発見して幹部及び関係者に報告し、改善を推進しています。

両システムの全体的な運用状況は、現業、スタッフ部門とも地道に改善を積重ねつつあると評価します。

しかしながら不適合の中には、ポータブルガス測定器の校正洩れのように重大な災害に繋がりがかねない事実も発見されていますので油断はできません。この他、前年度に排水処理施設(市下水道に接続)の排水水についてpH(酸、アルカリ度)の管理が向上したことを紹介しましたが、次の段階はBOD(生物化学的酸素要求量)の濃度のバラツキが課題として残っていることが判明しました。

外に目を転じますと東日本大震災の悲劇が毎日報じられています。これを御社のシステムに置き換えてみますとEMS, OHSASが求める「4.4.7 緊急事態への準備及び対応」に該当する内容と考えることが出来ます。今回の内部監査には、緊急時の視点を重点に問題の未然防止に役立てられないかと考えます。

REVACS's Voice

環境・労働安全衛生管理責任者の声



株式会社リヴァックス
環境・労働安全衛生管理責任者
取締役副社長兼処理センター長

赤澤 正人

今回の東日本大震災の報道の一つに、岩手県の、とある中学生がとった避難行動の報道がとても印象的でした。

もともと三陸地方では古くから津波に苦しめられた教訓から、「津波でんでんこ」と言い伝えがあり、子供たちへ津波に対する教育や防災訓練が熱心におこなわれていたそうです。

そして、中学生に対しては、避難者という立場だけではなく、隣接する小学生を避難させる立場で行動するよう教育しており、震災時には小学生の手を引きながら避難する姿が多数見られたそうです。

当然、決められた行動をしっかりとこないながら不運にも亡くなられた方はたくさんおられたと思いますが、普段からの教育や危機意識の持ちようがどれだけ重要か再認識させられる報道でありました。

今回の震災で、企業におけるBCP「事業継続性計画」が議論されておりますが、就業時に震災から従業員の命を守る、防災訓練も事業継続における重要なこととして位置づけられるのではないかと考えております。

※BCPとは…Business Continuity Planの略で、事業継続性計画のこと。企業が緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期の復旧を可能とするために、緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

社外への情報開示

社外のステークホルダーの方々に当社のことをより理解していただき、コミュニケーションを図るために以下のツールを活用しております。社外のステークホルダーの方々とのコミュニケーションによって、当社の事業内容や取り組みなどがブラッシュアップされるためにも、社外への情報発信を積極的におこなっております。

ホームページ

会社情報や許可情報の掲載はもちろんのこと、当社の処理の様子をリアルタイムで確認できるウェブカメラを設置し、お客さまではない方でも当社の搬入口や処理施設内などを見ていただけます(P.42参照)。また、ウェブ上で当社の施設内部の説明がわかるフラッシュ動画を掲載し、遠方の方でも当社の構造をご覧いただけるようになっています。



▲ホームページ



▲フラッシュ動画

CSR報告書

2002年度より社員の手で毎年報告書を作成し、各ステークホルダーの皆さまに配布しております。2002年から2005年は「環境報告書」、2006年は「環境・社会報告書」、2007年から「CSR報告書」と報告する内容に合わせて、報告書のタイトルを変更してきました。当社の取り組みや情報をわかりやすく報告していきます。



産廃情報ネット

財団法人産業廃棄物処理事業振興財団によって運用されている産廃情報ネットは、「優良産廃処理業者認定制度」で求められている事業の透明性にかかる基準に適合するように構築されており、当社も2005年より情報を公開しております。

公開している情報は、許可証の写し、処理実績、施設の維持管理状況、組織の人員配置、財務諸表など大きく分けて13項目あり、当社は全ての情報を公開しております。優良産廃処理業者認定制度での適合認定状況についてはP.10をご参照ください。

産廃情報ネット：<http://www.sanpainet.or.jp/>

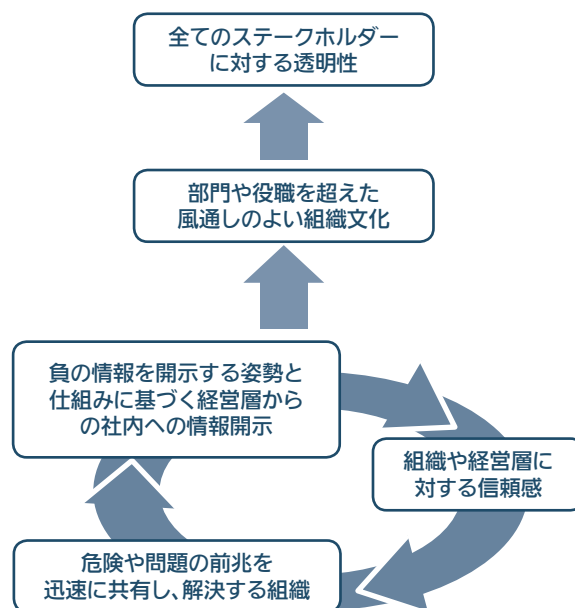


社内での情報共有

一般的な透明性とは、社外のステークホルダーに財務情報を適切に公開していくことなどになりますが、リヴァックスでは社内に対する情報公開(透明性)も重要な社会的責任だと考えています。

経営層が情報を囲い込むことなく、社内へ開示していくことで、従業員が経営層に対し信頼をし、従業員が危険や問題の前兆を発言しやすい風通しのよい組織が作られ、組織横断的なコミュニケーションによる問題解決ができると言われております。特にリヴァックスでは、この組織文化が社外に対する透明性につながっていると考えております。

もちろん、風通しのよい組織を育むためには経営層の意識も欠かせませんが、リヴァックスでは社内の情報共有として以下の取り組みなどを行っています。



業績報告会の開催

毎月、社長主催による業績報告会を開催し、参加者は役職者のみならず一般社員、嘱託社員と全ての人を対象としています。この業績報告会では、前月の全社・各部門ごとの収支状況や現状の問題点などが報告されます。また、一般社員からの質問や意見に対して社長や部門のリーダーが答えるなど、上層部からの一方的な情報提供だけでなく、部門と役職を超えた対話が行われます。



日々の社内情報共有

日々の業務を報告する営業日報や処理センターの日報、日次収支データは、経営層と全スタッフに共有されます。日報にはお客様からのクレームや施設での不具合など、日次収支には売上予測は減額したことや見込みコストが増加したことなどあらゆる情報が載っています。しかし、これらの情報を共有することによって、リスクが拡大する前に事態を改善するため、関係部門でコミュニケーションを図り、解決策や新たな打ち手を見つけることができます。

翌日作業の確認ミーティング

作業におけるヒューマンエラーを防止するため、翌日の作業を確認しあうミーティングをおこなっています。取締役副社長を筆頭に、収集運搬業務をおこなう業務課、営業課、中間処理業務をおこなう処理センターの各部門から代表者が出席し、作業内容や注意事項の確認をしています。

また、このミーティングでは、各部門での日々の作業や日次収支における問題も取り上げられ、部門と役職を超えたコミュニケーションによって解決をしていく場となっています。



循環型社会におけるリヴァックスの役割



リヴァックスでは、取り扱う産業廃棄物のうち、約90%をリサイクルしています。企業がものを製造するときに不要となったものを収集し、適正な中間処理をほどこし、再び資源となるようにしています。

例えば、食品製造・加工の工場から出てくる汚泥や動植物性残渣などの産業廃棄物を収集し、リヴァックスで乾燥させ、バイオマス資源にしています。バイオマス資源の約半分は、肥料の原料となり、その肥料は農家で食べ物を育てるために使われ、農家で作られた食物は、食品を作る工場で使われるという一つの循環の輪をつくっています。

その他にも、リヴァックスで選別や破碎されたあとの段ボール、スチールやアルミなどの鉄類は、再び段ボールやスチールアルミへと再資源化されます。マテリアルリサイクルが難しい廃プラスチック類は、主に紙を作る際の熱エネルギー（燃料）として再資源化されています。

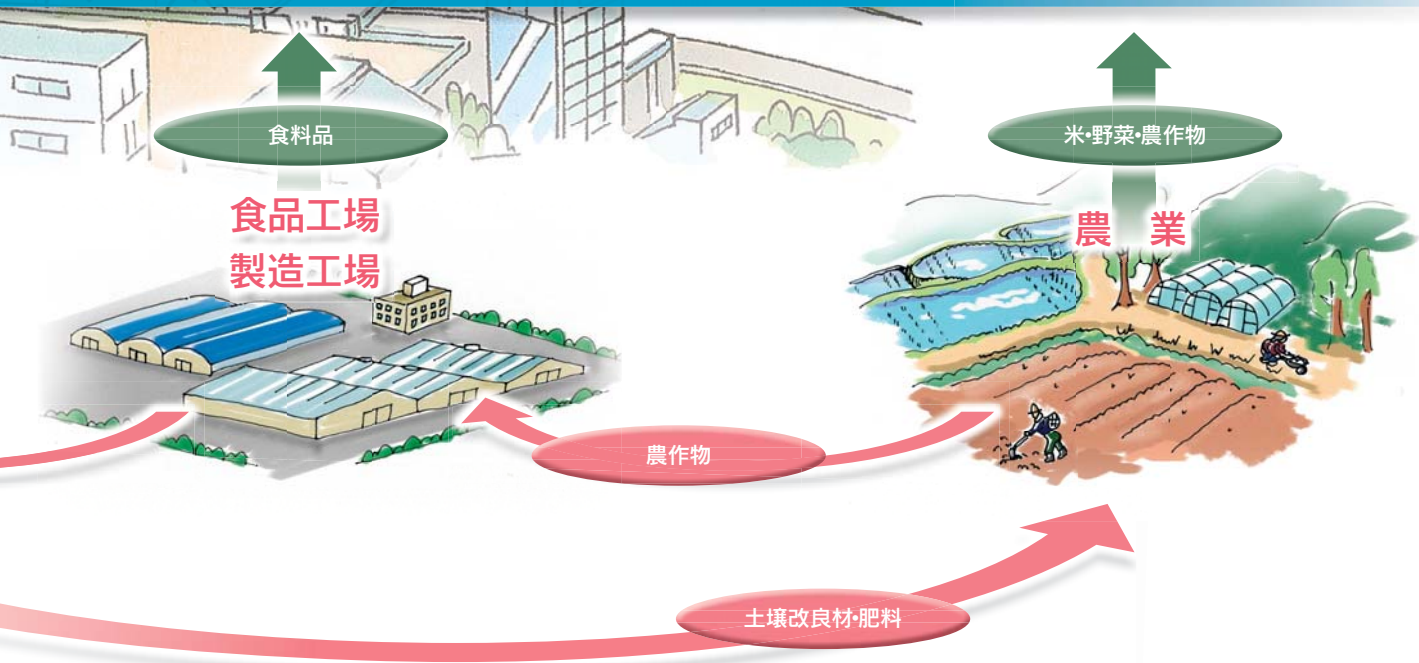
また、提携先を通じて中間処理をしている食品残渣などは、牛や豚などの家畜用飼料として利用しています。

そして、リヴァックスで作られたバイオマス資源の残り半分は、セメント会社で燃料の代わりとして使用されています。残念ながら、このバイオマス燃料はまだ販売できておりません。バイオマス資源からできた燃料は、ボイラーで石油や石炭の代わりとして使われ、その熱や燃やした後の灰を利用してセメントが作られています。植物は、その成長過程で光合成により二酸化炭素を吸収するため、植物など生物由来の有機物を燃焼しても、自然界全体の二酸化炭素量は増加しないという考え方をカーボンニュートラルと言います。

したがって、このバイオマス燃料は、化石燃料の代わりに使うことによって、二酸化炭素の排出量が削減されることになります。2010年度は、2,120トンのバイオマス資源が燃料として使用され、2,767トン^(※1)の二酸化炭素を排出削減することに貢献しました。

※1 バイオマス燃料の発熱量を重油に置き換えて計算

消費者



東日本大震災以降、太陽光や風力エネルギーも化石燃料を使わない新エネルギーとしてさらに注目されていますが、いったん不要となった廃棄物から作り出されるこのバイオマス燃料も、今後の新エネルギーとしてさらに価値が見出されることと考え、リヴァックスとしてもさらなる技術向上をおこなっていきたくと思っています。

このように、不要となった廃棄物を、再び資源として利用させていくことは、限りある資源を有効に利用する循環型社会を構築する上で重要な役割を担っていると考えています。私たちができることに限りはあるかもしれませんが、常に先を見据え、社会にとって必要とされる企業であり続けるために事業をおこなっていきたくと思っています。

肥料を利用されている方の声



小銭 純弘 様

約10年前から桃を栽培し始め、その桃の肥料としてパーク肥料^{※2}（バイオマス資源から作られた肥料）を使用しています。栽培にあたっては、桃の木1本に対して、パーク肥料135リットルと、もみ殻60リットルを毎年あたえ、雑草が生えてこないように、根元にはネットを張っています。私は仕事柄、リヴァックスさんのバイオマス資源を肥料にしている会社と古くからのつきあいがあり、このパーク肥料を安心して使っています。うちの桃は、完熟させてからもぎ取るため、果物が木の養分を最後まで吸収してしまうのですが、パーク肥料で栽培すると、木がやせ細ることなく健康な状態を保ってくれます。また、収穫をする前には、あえて水分を与えないことによって果物の甘みを増加させるのですが、その際に、パーク肥料だと酸味が取れ、桃本来の甘みだけになります。

日ごろお世話になった人への感謝の気持ちを込めて、また、桃を食べてもらった人からの「おいしい」という言葉を励みに、これからもおいしい桃を作っていきたいと思っています。

※2 樹皮を発酵させた有機質の土壌改良材

環境方針

私たちは、廃棄物の再利用、再資源化、処理といった環境分野で事業活動をおこなっていることを認識し、その活動を通じて地球環境の保全並びに循環型社会の構築に貢献します。

1. 私たちは、社会的責任を自覚するとともに、環境法規制及び私たちが認めたその他の要求事項を遵守し、廃棄物を適正処理します。
2. 私たちは、全ての資源やエネルギーを大切にした事業活動に努めます。
3. 私たちは、廃棄物の再利用、再資源化で限りある物質資源の有効利用を図ることを通じて産業界に貢献するとともに、貴重な産業資源である埋立処分地の延命に貢献します。
4. 私たちは、『環境学習都市にしのみや』の企業市民として、地域社会とのパートナーシップの精神に基づいたコミュニケーションを通じ、環境維持に努めます。
5. 私たちは、本方針を理解し、環境マネジメントシステムを構築し、汚染の予防に努めるとともに、目的・目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的に改善を図ります。
6. 環境方針は、当社で働く又は当社のために働く全ての人に周知します。また、外部からの要求に応じて開示します。

2009年 10月 1日

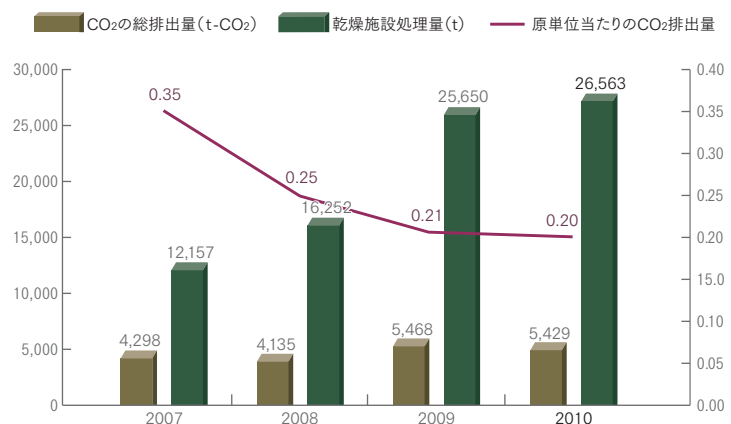
株式会社リヴァックス

代表取締役社長 赤澤 健一

CO₂排出量について

右の表は、乾燥施設が設置された2007年からのCO₂総排出量と乾燥施設の処理量、そこから算出した原単位あたりのCO₂排出量の推移です。2010年度のCO₂総排出量は前年度比1%減の5,429t-CO₂、原単位あたりの排出量は前年度比4%減の0.20 t-CO₂/トンとなりました。これは、事業が拡大したにも関わらず、総量でも原単位あたりでも排出するCO₂量を削減できたこととなります。

今後ますます貴重となってきているエネルギーを大切にした事業活動によって温室効果ガスの排出を低減してまいります。



▲CO₂総排出量と乾燥施設の処理量推移

マテリアルバランス

産業廃棄物の収集運搬・中間処理に伴い、当社の2010年度における資源エネルギーなどの投入量(INPUT)と環境への排出量(OUTPUT)を表しています。限りある資源を大切にINPUTとOUTPUTの両側から資源の有効活用に取り組んでいます。※()の中の%は2009年度との比較



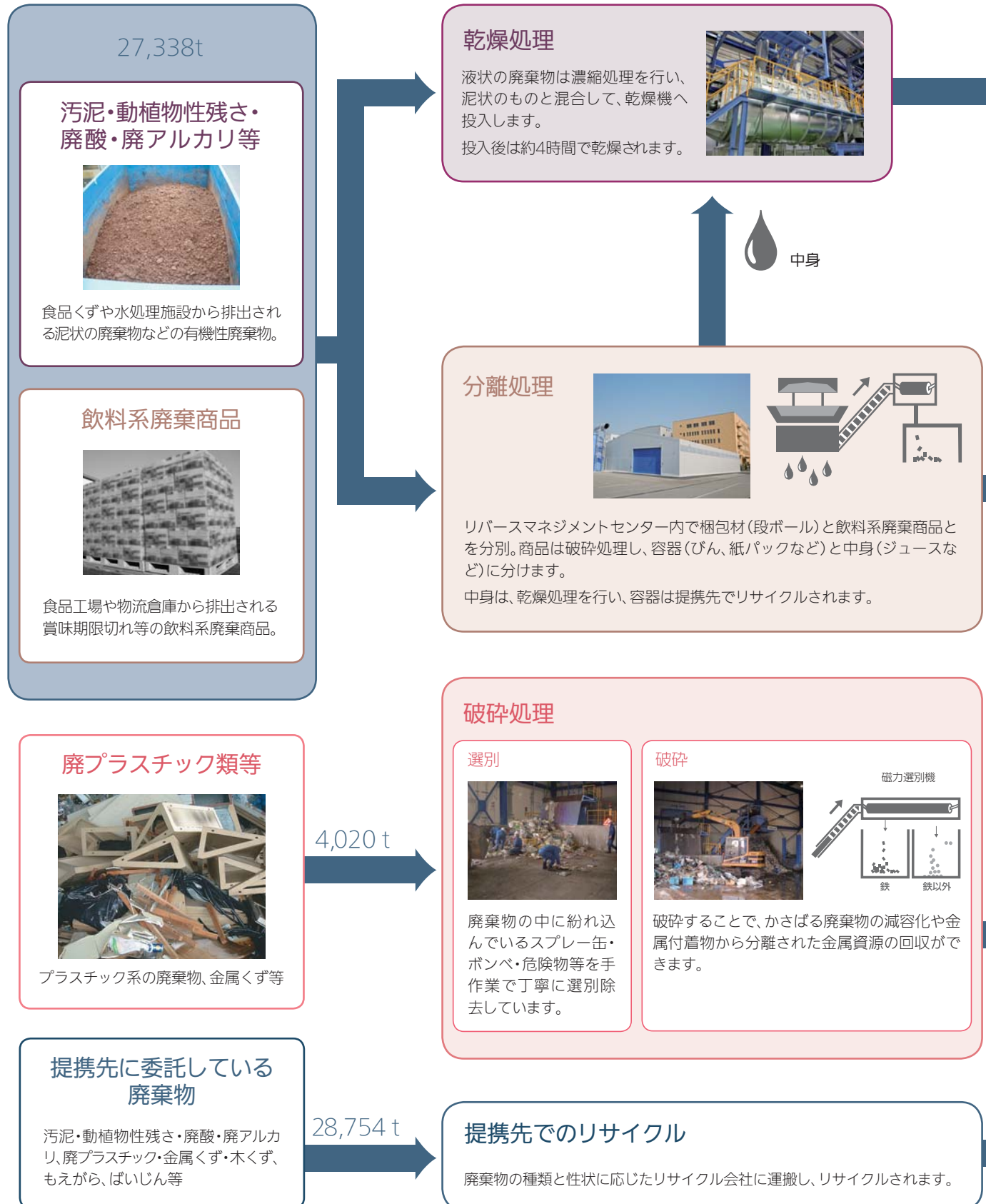
(出典) 地球温暖化対策の推進に関する法律

・(平成22年12月27日環境省報道発表資料)平成21年度の電気事業者別実排出係数・調整後排出係数等の公表について

・地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 別表第一(第三条関係)

以下は 2010 年度に当社が取り扱った産業廃棄物のフロー図です。

取扱量 合計60,112t(昨対 114%)





容器(びん、紙パックなど)

乾燥処理後のリサイクル

バイオソリッド燃料化(BSF).....2,120t

有機性廃棄物を乾燥させたバイオマス燃料の一種で、製紙会社やセメント会社でボイラー燃料としてリサイクル(熱量:18.8MJ/kg)



肥料原料.....2,659t

有機性の汚泥や動植物性残さを肥料や堆肥の原料として利用しています。

サーマルリサイクル(異物分).....83 t

廃棄物を焼却し、その熱をエネルギーとして利用しています。

提携先でのリサイクル

肥料化.....14,141t

有機性の汚泥や動植物性残さを肥料や堆肥として利用しています。



汚泥

燃料化.....4,181t

廃プラスチックや廃油・廃液などをセメント会社や製紙会社向けの燃料として利用しています。



路盤材.....3,956t

無機汚泥を乾燥させて、道路の路盤材として利用しています。

サーマルリサイクル.....2,784t

廃棄物を焼却し、その熱をエネルギーとして利用しています。

マテリアルリサイクル.....1,653t

原料として再生利用しています。

飼料化.....244t

食品の残さなどを家畜の飼料として利用しています。

その他リサイクル.....812t

焼却.....347t



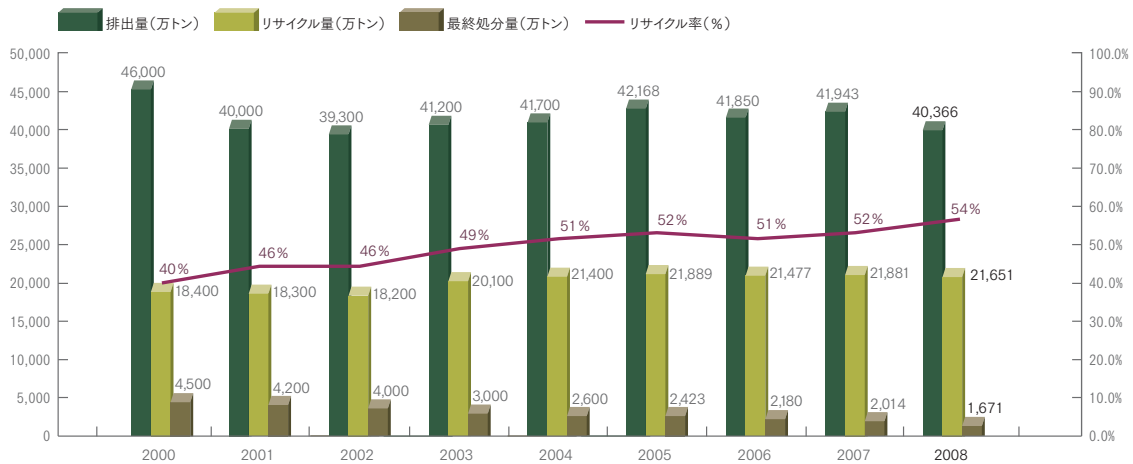
埋立.....5,435t

廃棄物の種類によって、安定型処分場、管理型処分場でそれぞれ埋め立てています。



全国の産業廃棄物のリサイクル率

環境省が発表した産業廃棄物の排出量は約4億トンとほぼ横ばいの状態で推移していますが、リサイクルされる量は上昇し、最終処分量は減少傾向にあります。産業界においてリサイクルの取り組みが進んでいることがわかります。

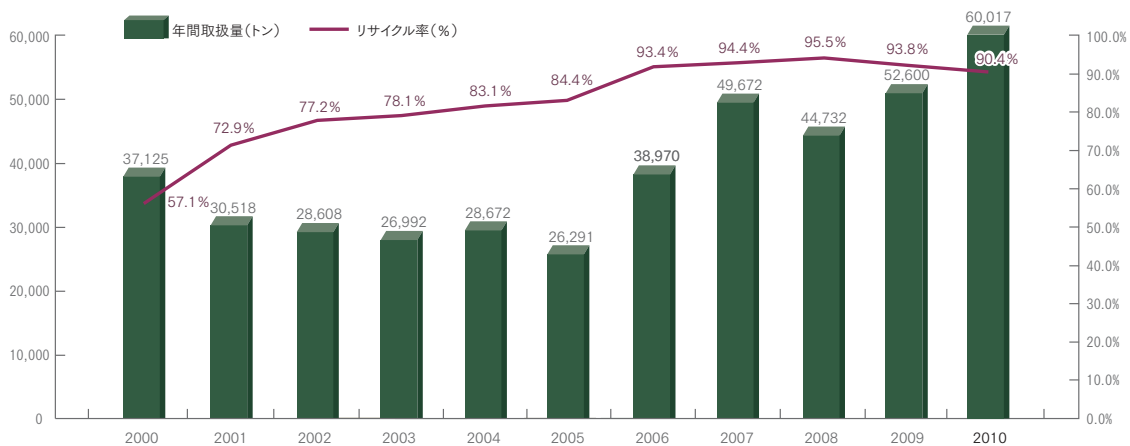


▲全国の産業廃棄物排出量とリサイクル量、最終処分量(万トン)
出展:平成14年度～平成22年度 環境省発表「産業廃棄物の排出及び処理状況等について」より加工

リヴァックスでのリサイクル率

2010年度のリヴァックスでの産業廃棄物取扱量とリサイクル率は以下のグラフのとおりです。当社の破碎施設がリニューアルした2006年、乾燥施設を設置した2007年ころより90%を超えるリサイクル率を保持しておりますが、2010年度は残念ながら前年度を下回るリサイクル率となりました。

限りある物質資源の有効活用のため、また、貴重な産業資源である埋立処分地の延命に貢献するため、そして、産業廃棄物のリサイクルに取り組むお客様のご要望にお応えするためにも、自社内での選別や提携先との連携をさらに推進してまいります。



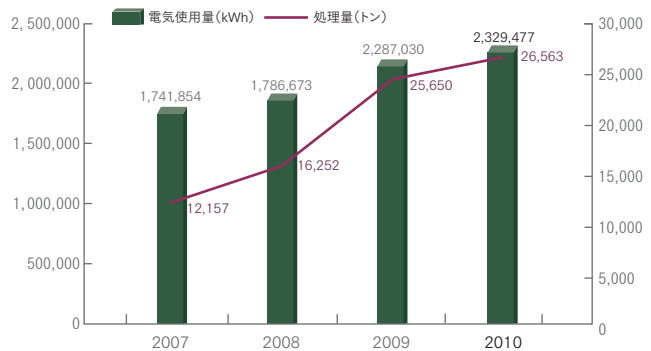
▲当社の産業廃棄物の年間取扱量とリサイクル率

処理センターでのエネルギー使用量

処理センター（破砕・乾燥施設）では、電気・工業用水・都市ガスのエネルギーを使用しています。

右のグラフは乾燥施設ができた2007年からの電気使用量の推移です。電気使用量は増加しておりますが、処理量の増加に伴うものであり、1トンの廃棄物を処理するのに利用する電気量は施設稼働初年度に比べると約39%削減できました。

その他、2010年度は工業用水42,056m³、都市ガス1,879,148m³を使用しました。



▲処理センターでの電気使用量推移

エネルギー使用量を削減していくため、2010年度は新たに以下の取り組みをしました。

- ①熱源として利用された後の蒸気の凝縮水（ドレン）を集めて温かいままボイラーの水として再利用することによって、水温上昇のための都市ガス使用量を減らすドレン回収システムの導入
- ②作った熱が大気に放出されにくくなる保温カバーの設置
- ③伝導効率が高い省エネVベルトの導入

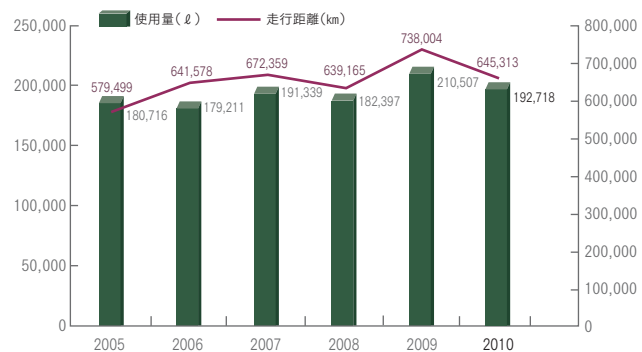


▲保温カバー

車両等でのエネルギー使用量

収集運搬を行う各車両や中間処理を行う際に利用するフォークリフト、ショベルなどの重機の燃料として軽油を使用しています。

2010年度の軽油使用量の合計は192,718ℓと昨年より使用量が減りました。走行距離も少なくなっていますが、エコドライブや定期的な点検を行うことで、その前年よりもよい燃費で業務をすることができました。



▲車両と重機の軽油使用量(ℓ)と総走行距離

廃棄物の漏洩・流出防止対策

破砕棟の床面は、中間処理を行う廃棄物が漏れいしないように、全てコンクリートの上に鉄板を敷いています。また、万が一の天災などで廃棄物の流出する可能性がでた場合には下水排水出口をふさぐ土嚢を常設しています。

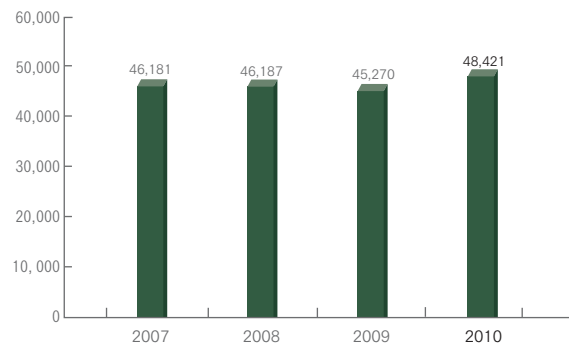
収集運搬の際には、含水率の高い廃棄物が漏れいしないようゴムパッキンのついた水密コンテナを使用しています。

漏れいを未然に防ぐため、定期的にゴムパッキンを取り換えることとしました。



オフィスでの電気使用

2010年度のオフィスでの電気使用量は、48,421kWhでした。オフィス部門では、エリア別の電灯区分によって、不必要な電気はこまめに消灯。そして、5月上旬から9月末までをクールビズ期間とし、ノージャケット・ノーネクタイなどの軽装を奨励することによって冷房温度をあげて電気使用量の削減に努めています。



▲オフィスでの電気使用量推移

オフィスからの廃棄物

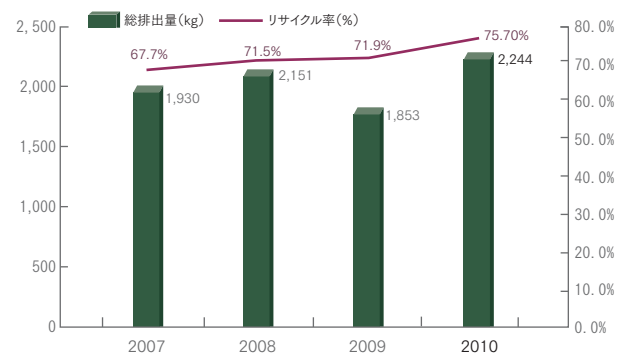
事務作業に伴う廃棄物はリサイクル可能なものとそうでないものに分別をしています。2010年度のオフィスからの総排出量は2,244kgで、リサイクル率は75.7%でした。リサイクルを推進するため、事務所では8種類に分別をしています。

○リサイクル可能なもの

紙類(両面印刷済みのOA用紙、段ボール、新聞、雑誌)、ビン、缶(アルミ・スチール)、ペットボトル

○リサイクル不可能なもの

コーティングされた紙、プラスチック類



▲オフィスからの総排出量とリサイクル率推移

悪臭防止対策

リヴァックスで取り扱う廃棄物からの悪臭を防止する対策として、各力所でその対策を講じています。

破碎施設には、活性炭タイプの脱臭装置を4か所設置し、汚泥や動植物性残さの保管ヤードにはシャッターを取り付けて、廃棄物の出し入れ時以外は閉めるようにしています。乾燥施設には、高濃度の臭気を燃焼させる脱臭炉と低濃度の臭気を薬剤で中和させる薬液洗浄装置を設置し、臭気を処理しています。

西宮市との環境保全協定に基づきおこなっている臭気測定の結果は以下のとおりとなりました。



▲脱臭装置



▲脱臭炉



▲薬液洗浄装置



▲シャッター付保管ヤード

臭気測定結果(2010年10月6日:東西、2011年3月30日:南北測定)

測定項目	規制値	敷地境界			
		東	西	南	北
アンモニア	1	<0.1	<0.1	0.17	0.21
メチルメルカプタン	0.002	0.0005	0.0010	<0.0005	<0.0005
硫化水素	0.02	<0.002	<0.002	<0.0005	<0.0005
硫化メチル	0.01	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005
二硫化メチル	0.009	<0.0009	<0.0009	<0.0005	<0.0005
トリメチルアミン	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0008	<0.0008
アセトアルデヒド	0.05	<0.005	<0.005	<0.004	<0.004
プロピオンアルデヒド	0.05	<0.005	<0.005	<0.004	<0.004
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	<0.0009	<0.0009	<0.0008	<0.0008
イソブチルアルデヒド	0.02	<0.002	<0.002	<0.0002	<0.0002
ノルマルパレルアルデヒド	0.009	<0.0009	<0.0009	<0.0008	<0.0008
イソパレルアルデヒド	0.003	0.0006	0.0006	<0.0004	<0.0004
イソブタノール	0.9	<0.09	<0.09	<0.05	<0.05
酢酸エチル	3	<0.3	<0.3	<0.1	<0.1
メチルイソブチルケトン	1	<0.1	<0.1	<0.05	<0.05
トルエン	10	<1	<1	<0.5	<0.5
スチレン	0.4	<0.04	<0.04	<0.01	<0.01
キシレン	1	<0.1	<0.1	<0.05	<0.05
プロピオン酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.0005	<0.0005
ノルマル酪酸	0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ノルマル吉草酸	0.0009	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
イソ吉草酸	0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
臭気濃度	30	<10	<10	<10	<10

水質汚濁防止対策

処理センターの処理工程から発生した排水は、全量を水処理施設で処理した後に下水道へ放流しています。排水の異常を未然に防ぐために、連続監視式のpH計を設置したり、排水処理施設に入る水の分析を毎週をおこなったり、1か月に1度の行政による排水水質検査に合わせた自主検査をおこなうなど、未然の予防に努めています。

重金属等の水質検査結果(2010年5月21日実施)

測定項目	単位	規制値	結果
水温	℃	≦ 45	29.7
pH	—	5.0～9.0	7.4
カドミウム	mg/l	≦ 0.03	<0.005
シアン	mg/l	≦ 0.3	<0.1
鉛	mg/l	≦ 0.1	<0.01
六価クロム	mg/l	≦ 0.1	<0.02
ひ素	mg/l	≦ 0.05	<0.01
総水銀	mg/l	≦ 0.005	<0.0005
総クロム	mg/l	≦ 2	<0.02
銅	mg/l	≦ 3	<0.01
亜鉛	mg/l	≦ 5	0.04
溶解性鉄	mg/l	≦ 10	2.7
溶解性マンガン	mg/l	≦ 10	<0.1
動植物油含有量	mg/l	≦ 30	<1
鉱物油含有量	mg/l	≦ 5	<1



▲排水処理施設



▲連続監視式pH計

西宮市による水質測定結果(2010年度)

	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水温	—	17	24	25	30	32	34	27	20	14	12	13	14
pH	5.0～9.0	7.1	7.4	7.5	7.6	8.1	7.7	6.4	7.2	6.1	6.6	6.5	6.7
BOD	600mg/l以下	110	31	61	270	90	180	210	82	120	21	18	37
SS	600mg/l以下	<1	10	19	15	19	22	10	7	7	37	8	19

大気汚染防止対策

西宮市との環境保全協定によって、1年に2回、脱臭炉とボイラーの煙突から排出される大気汚染物質の測定をおこなっています。2010年度の結果は以下のとおりとなり、規制値を遵守することができました。

大気汚染物質測定結果(2010年10月6日、2011年3月30日実施)

測定項目	法規制値	単位	1回目	2回目	
窒素酸化物 (NOx)	排出基準	150	ppm	36.6	25
	時間当たり排出量	0.42	Nm ³	0.254	0.4
	年間排出量	6.20	トン	3.75	5.5
ばいじん	排出基準	0.05	g/m ³ N	0.001	0

労働安全衛生方針

私たちは「パートナーへの貢献」「お客様への貢献」「社会への貢献」の経営理念のもと、当社で働くすべての人が、安全と健康を通じて豊かな人生を享受できる事が企業の社会的責任であると共に、労働災害や事故が「最も大きな環境破壊」であることを認識し、労働安全衛生活動を推進します。

1. 私たちは、労働安全衛生に関わる法令及び私たちが認めたお客様、社会及び公的機関などの要求事項を遵守します。
2. 私たちは、私たちの責任において行う全ての事業活動での安全の確保に努めます。
3. 私たちは、廃棄物処理業が潜在的なリスクが大きい事業活動であることを認識し、収集運搬時の安全の確保、処理センターや依頼先などの作業での無事故・無災害に努めます。
4. 私たちは、お客様、社会及び公的機関などとのパートナーシップの精神に基づいたコミュニケーションを通じ、安心及び信頼の確保、維持・向上に努めます。
5. 私たちは、本方針を理解し、事業活動全般に係わる危険源を認識し労働災害や事故の未然防止及び疾病予防を図るため、労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、目的・目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的に改善を図ります。
6. 本方針は、当社で働く又は当社のために働くすべての人に周知します。また、外部からの要求に応じて開示します。

2009年10月1日

株式会社リヴァックス

代表取締役社長 赤澤 健一

リスクアセスメントとヒヤリハット

労働安全衛生のマネジメントシステムにおいて、1年に1度、全社員で全行程におけるリスクアセスメントをおこなっています。2010年度は253件の危険源抽出をおこない、リスクポイントが高いリスク管理対象の危険源を26件から18件へと低減することができました。

また、事故にはならなかったけど、ヒヤとしたことやハッとしたことを抽出するヒヤリハットも常時おこなっており、2010年度は41件のヒヤリハットを出し、リスクアセスメントをおこないました。

リスクポイントが高かったものには、提携先の場内が暗いために事故につながりかねないというものがありました。協議を重ね、ご理解をいただき、提携先にセンサーライトを設置していただいたものもありました。

緊急事態対応訓練

2011年3月11日の東日本大震災を受けて、緊急事態に『地震による津波』を新たに追加いたしました。

リヴァックスは大阪湾に面した埋め立て地にあり、南海地震を想定した防潮堤が海際に設置されております。しかし、想定外の大きさの津波が襲ってきた場合、また、防潮堤がなんらかのトラブルで閉まらなくなった場合を想定し、緊急事態対応手順を改訂し、全社で緊急事態対応訓練をおこないました。

地震や津波はいつ襲ってくるのかわかりません。そのため、社屋にいる場合、外出している場合、また、車両を運転している場合の手順を定め、災害が落ち着いた後の会社への連絡手段などについても周知いたしました。



定例教育

毎年、年度初めに全パートナーを対象に全部門共通の一般教育と各部門別に実施する専門教育をおこなっています。環境方針、労働安全衛生方針、全社の目的・目標、関連する法律の周知を一般教育として実施しています。また、各部門では、自部門の環境影響やリスクアセスメント、それに基づく各部門の教育プログラムを専門教育として実施しています。



酸素欠乏及び硫化水素中毒防止訓練

有機性の産業廃棄物から発生する硫化水素等による中毒や、汚泥貯留槽に入るときに起きる酸素欠乏は大きな危険源としています。そのため、社内の貯留槽でメンテナンスなどを行う処理センターでは、毎月エアラインマスク等保護具着用訓練をおこなっています。また、お客様先で貯留槽の清掃を行う業務課や、作業前の下見作業を行う営業課などでも、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格者を増やし、社内での訓練をおこない、酸素欠乏の予防に努めています。



第2期社内ビジネススクールの開校

「グループ社員の10%を経営者(起業家)に!」をテーマに、第2期社内ビジネススクール(BRAIN 2011)を開校いたしました。廃棄物処理ビジネスのプロフェッショナルとして、また将来のリーダーとして活躍するために基礎的な能力を身につけることを目的としています。

第1期のビジネススクールは、2006年に実施し、グループ社員の26名が参加いたしました。

このBRAIN2011は、ビジネスシーンの様々な場面で必要となる「論理的思考」と、「経営戦略」「マーケティング」「プレゼンテーション」の知識やスキルを、演習やケーススタディを通じて身につけるもので、国内最大規模のビジネススクールを運営する株式会社グロービスの協力を得て、開催しております。



ビジネスマナー・戦略コミュニケーション研修

2010年11月から2011年3月までの間に4回に分けて、ビジネスマナー研修と戦略コミュニケーション研修を行いました。受講の対象者は、お客様と直接コミュニケーションをとる営業メンバーを中心としたグループ社員27名が受講いたしました。

ビジネスマナー研修ではビジネスの基本である挨拶や名刺交換だけでなく、お客様との会食時の心得やコミュニケーション方法について学びました。戦略コミュニケーション研修では、事前に思考特性診断をおこなったうえで、それに基づいた指導を受け、コミュニケーションギャップを回避するスキルなどの実技を交えて学びました。



REVACS's Voice

中途入社者の声



株式会社リヴァックス
処理センター

辰己 信也

リヴァックスに入社して一番感心したのは、会社のISO・OHSASへの取り組み姿勢でした。私が以前勤めていた会社では、労働災害がとても多いように感じられ、それが転職へのきっかけとなっていきました。

その時、リヴァックスの中途採用の募集に会い、ホームページなどで会社の方針や取り組みなどを知り、やりがいの持てる安全な会社だと感じ転職を志望しました。

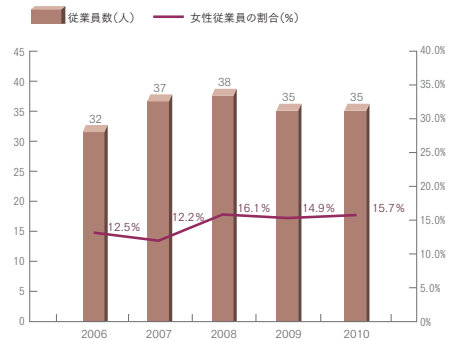
以前の会社では、不安定な足場や重量物を取り扱う作業が多く、労働災害があっても仕方ないと思っていたのですが、リヴァックスに入社してすぐにその思いは良い意味で裏切られました。社員全員にISO・OHSASの一般・専門教育があり、現場ではヒヤリハットを細かく挙げて、危険のある場所に立ち入る時や作業をする時は無線機でやりとりをし、労働災害を無くすにはどうすればいいかということを常に話し合っています。

このような取り組みを実際に真剣に取り組み、全員参加で行動することがとても大事で、それが労働災害を無くし、社員にとってもより良い職場になり、社員の仕事への意欲と作業効率の向上に繋がっていると思っています。

ワークライフバランスとダイバーシティ

社員の仕事と生活の調和が取れるような安心して働ける環境づくりを目指して、福利厚生制度の充実に取り組んでいます。そのための主な制度としては、育児休業制度、育児就業時間短縮制度、ボランティア休暇制度、介護休業制度、半日有給休暇制度などがあります。その他にも、自己啓発支援制度や、慶弔見舞金制度、定年後の再雇用をする定年退職者再雇用制度を設けております。

また、男女の隔てがない採用や役職者への登用、全部門、同一の賃金体系とすることで、多様な人材を活用できるようにしております。今後も社員が安心して働きながら、能力を思う存分発揮できるよう、制度の充実に努めていきます。



MVP社員、永年勤続社員表彰

社員のモチベーション向上のために、人事評価制度では評価しきれない部分で貢献した社員をMVP社員として、半年に一度選出し、表彰をしています。2010年度の上半期で1名、下半期では該当者なしでした。また、10年間ごとの節目に、これまでの功労をたたえ、永年勤続社員表彰をおこなっています。2010年度は勤続20年で1名が表彰されました。



▲永年勤続表彰



▲MVP社員

REVACS's Voice

再雇用者からの声



株式会社リヴァックス
処理センター

長谷川 長次

いろいろと職を転々としてきましたが、その中で一番長く務めさせてもらっているのが、今の株式会社リヴァックスです。きっと、処理センターで重機を操作する作業などが性に合っていて、仕事を楽しくできているから、26年も務めさせてもらっているのだと思います。

実は、昨年に再雇用の期間が終了するのに伴い、今の仕事が終わったら何をしようかと考えていたのですが、赤澤センター長から「長谷川さん、お願いがあるんです。再度アルバイトとして、もう一年働いてもらえませんか」とお話があったときは、本当にうれしく思いました。その時は、家族にも相談したのですが、息子は「このご時世にあって、そのような話はなかなかないよ。生きがいを保つためにも、身体への無理がない範囲でやってみたら」と言い、息子もリヴァックスに感謝してくれています。

朝の積み込み作業は、早起きが得意な私の仕事として使命感を持って今も続けています。家族を養えてきたのもリヴァックスのお陰ですから、これからも恩返しのためで体が持つ限り、喜んで仕事を続けていきたいと思っています。

健全な労使関係

株式会社リヴァックス労働組合は、当社の管理職（課長職相当）と労務担当者以外の従業員で構成されており、ユニオンショップ制を採用しています。労働組合と会社経営側の労使交渉は適宜行われ、それ以外にも、毎月行われるSR委員会に労働組合代表が出席し、従業員の要望などを経営側に伝える機会を定例化しております。また、SR委員会での場での意見交換や状況報告によって、労使一体となった環境・労働安全衛生マネジメントシステムの運用が形成されています。

REVACS's Voice

中途入社者の声



株式会社リヴァックス
営業課

吉井 沙弥香

私は以前、全く別の業界で営業の仕事をしていました。そこでは色々な事を経験させて頂き、もちろんやりがいもあったのですが、次第に「もっと社会に貢献できる仕事に携わりたい」と思うようになりました。ちょうどその頃にリヴァックスを知って、「ここならそれが出来るかもしれない」と感じ、思い切って転職しました。入社して感じたことは、仕事に懸命に取り組む真面目な会社であるということ。そして、会社全体でCSR活動に熱心に力を注いでいるということに驚きました。

今は事務作業中心に、自社の営業のサポートをしています。先輩社員がフォローして下さることも多くまだまだ未熟ですが、社員の方が尊敬できる方ばかりなので、たくさん吸収しようと考えています。そして早く社内からもお客様からも信頼される社員になり、仕事を通じて社会貢献できればいいと思っています。そのために、毎日ちょっとでも成長できるように意識して頑張っていきたいです。

REVACS's Voice

労働組合からのコメント



株式会社リヴァックス
副執行委員長

児島 毅

私たち株式会社リヴァックス労働組合は、不定期に集会を開催しています。その中で、執行委員長からの議案として、東日本大震災の被災地へ何か支援できないかというのがあがりました。

組合員の中には、すでに個人的に募金などを行っている人もいたので、是非やろうと話が進みました。

何をするのかという議論の中で、本当に役に立つ支援がしたいとの思いから、組合員が積み立てている組合費から義援金を送ることがその場で決定しました。

普段は、それほど活発に活動している組合ではありませんが、このときは、改めて組合としての結束力があるのだと感じました。

来年度は、社内で3S活動が実施される予定ですので、よりよい職場環境を作っていくために、組合員みんなで積極的に関わっていきたくと思っています。

インターンシップ生とともに作成したCSR報告書

2010年4月から約半年間、学生団体EPSAを通じて、インターンシップ生の受け入れをおこないました。インターンシップ生には、CSR報告書作成業務を中心に、CSR活動全般にわたる業務に関わっていただきました。そのお二人に、インターンシップ期間を振り返っていただきます。

お話を伺った日：2011年6月18日



話し手
大阪大学 法学部
国際公共政策学科 3年生
山中 潤さん



話し手
大阪大学 法学部
国際公共政策学科 3年生
片桐 理沙さん



聞き手
株式会社リヴァックス
取締役副社長兼処理センター長
赤澤 正人

赤澤: まずはじめに、実際にインターンシップをやろうと思ったきっかけは何でしたか？

山中: 環境に興味があったのと、企業における環境の取り組みを見てみたいという好奇心からでした。あとは、当時はデンマーク語専攻だったため、語学だけを学ぶ大学生活はもったいない、何か残るものを作りたいという思いからインターンシップに応募しました。

片桐: 私は少し現実味をおびた理由になるのですが、就職活動につなげられる何かを求めていたことと、生まれたときから不況だったこともあるのか、漠然と将来に対する不安がありました。インターンシップが将来について考えるきっかけになるのではないかと、環境という今求められている事業なので是非やってみようと思い参加させていただきました。

赤澤: 将来に対する不安がインターンシップにつながるというのは、働くということがイメージできなかったということですか？

片桐: 働くということもそうですが、今勉強していることが社会人になってどう役立っていくのだろうかという不安もありました。今の私の能力で、はたして就職活動を乗り切っていけるのかという不安だらけで、2年生でもインターンシップができるのであれば、とりあえず飛び込んでみようと思い、参加しました。

赤澤: それでは、実際にインターンシップをすることが決まってから、インターンシップそのものに対する不安はなかったですか？

山中: 知らない人に会うという不安はありましたが、それにも増して、パソコンのスキルに対する不安はすごく大きかったです。

片桐: 私は世代が全然違う方とのコミュニケーションはどうすればいいのか、どうやって関わっていけばいいのか。という不安がありました。

赤澤: 実際にインターンシップが始まってからもコミュニケーションの不安は残ったままでしたか？

片桐: いえ、皆さん気さくに話しかけてくださりました。特に農業体験イベントに参加させてもらったときは、終始、お子様から大人の方まで皆さんとお話ができて本当に楽しかったです。

山中: コミュニケーションという意味では、自分からもっと積極的に周りの方々に関わっていくべきだったかな、と思っています。

赤澤: 具体的にCSR報告書を作成するうえで苦労した点などありますか？

山中: パソコンに長時間向かっていた経験がなかったからか、集中力がなかなか続きませんでした。

片桐: 私はCSR報告書作成の中で、インタビューが難しかったです。相手の方の話したいと思う興味がどこにあるのか、を引き出すことが難しかったです。実際にインタビューをしていて、お話に対する反応すらできなかったこともありました。

山中: 社外の方にしたインタビューでは、こちらで用意していた問いかけを投げるまえにお話ししてくださったりして、むしろインタビューがスムーズに運びました。

片桐: 私も同じく、社外の方は丁寧にいろんなことを教えてくださりながらインタビューをさせていただきました。

赤澤: 二人ともいい人にあたっただけですね(笑)。お二人とも一人で社外の方のインタビューをしてもらいましたが、その辺りに不安や違和感はなかったですか？

山中: いえ! そんなこと考えていなかったです。

赤澤: 実は、あれはあえて一人でしてもらったのです。せっかくのインターンシップなのに、子供扱いをするよりも、きちんと仕事を任せたいという気持ちから、一人でインタビューをしてもらいました。最初は一人で行かせるべきかを悩んでいたのですが、結果として一人でしてもらってよかったと思っています。

あと、インターンシップを始める前と終わったあとで自分が変わったと思うことはありましたか？

片桐: 私は自分に足りないものを再発見できました。人と話をするとき、自分の思っていることをどうすれば、正しく言うことができ、それが正しく相手に伝わるのが難しいことに気が付き、自分に足りない能力だなと思いました。

赤澤: インターンシップを終えて、何かご質問はありますか？

片桐: 今回のインターンシップをコーディネートし、実施して、その中で起こる問題に対して解決をしていくというのは大変でしたか？

赤澤: もっと大変だと思っていました。それでもインタビューをしてもらい始めたころからは安心して任せていました。今回はアウトプットとしてCSR報告書を作るという目標が明確だったのでよかったのかもしれないね。お二人の資質も存分にありましたが、全く苦労なく進みましたね。さて、インターンシップが終わってから約半年が経ちましたが、今後はどうしたいかありますか？

山中: このインターンシップを通じて将来の構想がより具体的になりました。もともと環境に対する政策的アプローチにも興味があったのですが、より具体的に途上国における環境政策というフィールドを見つけられることができました。また、この夏には外務省国際協力局地球環境課でのインターンシップに行くことになっていますので、そこでは日本での環境における政策的アプローチを学びたいと思っています。

赤澤: 片桐さんはどうですか？

片桐: 今回のインターンシップでは、企業で働くとはどういうものなのか?を学ばせてもらいました。私も政策的アプローチについて学んでいることもあって、今は、国際公共政策を作成する立場の官公庁や総合研究所などにも興味を持っています。あとは、CSRという切り口では、製造業で文化的貢献をしている企業に大学の先生を通じてアポイントを取ってもらっていて、直接インタビューに行きたいと考えています。

赤澤: ちゃんと先のことを考えてらっしゃいますね。お二人のお話を聞いているとお二人にも得るものが非常に大きかったようですから、今回のインターンシップはお互いに幸せな形になったのではないのでしょうか。

コミュニティへの参画

当社が位置する西宮市鳴尾浜は大阪湾に面する埋立地の産業団地にあります。この地では、安心と安全の産業団地を目指し活動している鳴尾浜連絡会があり、企業89社(団体)が加盟しています。

鳴尾浜連絡会では東日本大震災の被害を眼のあたりにし、会員が互いに協力して被害を最小限にすべく西宮市及び消防局と連携した自主防災組織の設置を計画しております。従来までも有事が発生した後の復旧活動を目的とした、西宮市消防協力隊には加盟しておりましたが、今回の自主防災組織は有事が発生した際の避難誘導、救護、復旧までを想定した組織となっております。また、将来的にこの自主防災組織は産業団地内だけにとどまらず周辺地域の自治会との連携も視野に入れており、当社は理事として積極的に参画しております。

甲山農地プロジェクトへの参画

当社のお客様には食品製造・加工業の方が多く、食はもちろんのこと、その基となる農業について学び体験する場を推進することが、お客様への貢献の一つだと考えております。そこで、NPO法人子ども環境活動支援協会(LEAF)が主催・運営している「甲山農地プロジェクト」に、2008年からスポンサーとして参加しております。

当社では、年間14,141トンの有機性廃棄物を肥料やたい肥の原料へとリサイクルしているという点では、事業活動における農業とのかかわりがありましたが、スポンサーをするまでは、直接農業の場に接する機会がありませんでした。

このスポンサーをすることによって、実際の農業の現場に触れる良い機会だと考え参加させていただくこととなり、現在に至っております。

「甲山農地プロジェクト」では一般公募で集まったご家族やお仲間が楽しみながら一年を通じて農に触れ合う機会を持つことを目的とした、甲山農業塾があります。年約24回開催されるセミナーでは、田んぼや畑での農作業はもちろんのこと、収穫したもち米での餅つきなどを経験者からの指導に基づいて協同作業でおこなっています。

また当社では、この農地を利用した「農業・里山イベント」を昨年は2回(5月と9月)開催いたしました。このイベントは、社外のお取引先さまにも参加いただき、昨年度は13社40名の多くの社外の方々にご参加いただきました。

このイベントでは、5月に田植えを行い、9月には、その植えた稲を刈り、脱穀やもみすりなどの体験をし、また、実際に作業をされている方からお話を聞くことで、一年間を通じたお米のでき方を学ぶことができました。その他、野菜を収穫したり、その野菜とそこで採れたお米でカレーを作って食べ、近くの川で生き物観察をするなど、里山の豊かさを体感できる内容でイベントを構成しています。



農業塾の参加者からの声



甲山農業塾参加者
こやご 古家後 知子 さん

子育てをしてみて、私自身が子供の頃に比べ、大人が意識をしないと、自然体験の機会に恵まれないことに気付いたのが、農業塾に参加を決めたきっかけでした。

月2回の農業体験では、稲や野菜ができるまで、非常に長い時間と手間がかかるのを感じながら、5歳の兄だけでなく、3歳の妹も生き物を怖がることなく受け入れている様子を見て、参加できたことを感謝しています。私自身も、参加者が協力し、作業をすることで、個人菜園とは違う人との繋がりのある農業体験が出来たことが良かったです。この経験を基に、命や物を大切に、物事を工夫して柔軟に考え、地球の生き物の一員として、生きて欲しいと願っています。

リヴァックスの社員の皆様とは、交流会でお話しし、ごみと環境の繋がりについて、改めて考えるようになりました。農業塾の中で、ごみについてのお話をする機会を設けて頂けたら、子供達のごみに関する意識も変わるのではないかと考えております。

農業イベント参加者の声



2009年、2010年
農業イベント
社外からの参加者
秦 様 ご一家

この農業イベントは、リヴァックスさんが発信している取引先へのE-mailニュースで知り、楽しそうだなと思い、2009年の稲刈りイベントから家族で参加させていただいています。

日ごろから、子供にいろいろな体験をさせたいと思い、機会を見つけては自然と触れ合うようにし、この農地の近隣にある公園にもたまにきています。5月の田植えでは、私自身、初めて田んぼに入り、大人でも膝くらいまで浸かりそうになるので、小さい子供には大変だったかもしれませんが、他では味わう事ができないよい体験になりました。

一日盛りだくさんのプログラムを家族みんなで味わい、そして、楽しいだけでなく、何もかもが生きていくことの勉強になるので面白く感じました。またイベントが開催されるときには是非とも参加させていただきたいと思います。

施設見学の受け入れ

お客様が当社に来られ、見学などを通じたコミュニケーションは重要な社会的責任の一つだと考えております。2010年度は85団体587名の方に見学いただきました。(うち直接お取引先以外は11団体)

2010年11月10日には、西宮市甲東地区のエココミュニティ会議のみなさんが、リサイクルの現場を見学するために当社へ来られました。西宮市の甲東地区では、自分たちが出した家庭ごみの計量を行うことなどで、ごみの減量化に積極的に取り組んでおられ、今回の見学は研修会の一環として開催されました。



JICA研修の受け入れ

独立行政法人国際協力機構(JICA)青年研修「地方自治体における都市廃棄物処理コース」が大阪市環境局の主催でおこなわれ、当社で研修の受け入れを行いました。このコースでは、開発途上国において都市環境を考慮しつつ廃棄物処理を推進するため、大阪市がこれまで蓄積してきた知識と技術を移転し、各国の環境衛生の向上に資することを目的とされています。2010年10月14日には、東南アジア7カ国から9名の方が当社を訪れ、『産業廃棄物の再資源化』及び『廃棄物事業を通じた環境教育及び社会啓発活動』というテーマで、当社のリサイクル事業やCSR活動についてお話をさせていただきました。



講演活動等

2010年度は下表のとおり、5回の講演をさせていただきました。当社の活動や取り組みを幅広い方々にお話しさせていただいております。



▲シンポジウム

日付	講演会名	テーマ	主催者
2010/5/20	環境(エコ)セミナー	飲料製造・流通過程で発生する廃棄商品のリサイクル処理サービス	飲料製造・流通システム展2010
2010/9/2	第7期産業廃棄物処理業経営塾	わが社の事業の取組	財団法人産業廃棄物処理事業振興財団
2010/11/20	『しがぎん』エコビジネスフォーラム2010「サタデー起業塾」	環境ビジネスのベストプラクティス	株式会社滋賀銀行
2010/12/10	第11回シンポジウム	「ISO26000: 社会的責任に関する手引」発行とこれからのCSR	人権文化を育てる会
2011/1/21	社団法人京都府産業廃棄物協会研修会	リヴァックスにおけるCSRの取り組みと報告書について	社団法人京都府産業廃棄物協会

お取引先からのご意見



大塚製薬株式会社
総務部 環境担当
課長 喜来 正 様

弊社は、‘Otsuka people creating new products for better health worldwide’を企業理念の下、健康をキーワードとした医薬品や飲料、食品等の製造、販売をおこなっています。

以前より、工場や研究所では取引がありましたが、昨年度よりオフィス部門で発生する飲料等の廃棄物処理をお願いしています。

2007年に食品リサイクル法が改正され、食品製造業においては食品廃棄物の85%をリサイクルに回すことが目標とされています。しかしながら、廃棄物総量がそれほど大きくなく、不定期に発生するオフィス部門の食品リサイクルをお願いできる業者は全国的にも少ないのが現状です。その中で、御社とは、お互いに妥協を許さず、意志の疎通を図り、取引させていただいています。循環型社会の更なる形成のために、今後とも引き続き宜しくお願いいたします。

消費者教育

当社では、小中学校園への環境学習が未来の消費者への教育と位置付けて実施しております。2008年から関西大学第一中学校2年生への環境学習をおこなっており、環境に配慮した消費行動につながる意識付けを重点テーマとして実施しております。

2010年度は、11月16日に事前学習として、弊社のお取引先であるコカ・コーラウエスト株式会社 CSR本部 環境広報部 担当課長の玉置様が、日本のごみ問題と空容器のリサイクルについてお話され、そのあと弊社代表赤澤より賞味期限の切れた飲料の行方と題し、当社の飲料リサイクルについてお話をし、スーパーなどで買い物をするときは賞味期限の近い手前ものを選ぶことが廃棄物を減らすことになり、地球環境に優しい行動であることをお伝えしました。

12月17日には、中学2年生約260名が当社へ施設見学にきて、事前学習でお話した工程を各クラスごとに分かれて見学してもらい、廃棄物の多さやおいなど五感で感じてもらうことで廃棄物処理の現状に対してより理解を深めてもらうことができました。



▲事前学習



▲施設見学

エコプロダクツ展への出展

2010年12月9日から開催されたエコプロダクツ展2010に出展いたしました。(主催:社団法人産業環境管理協会、日本経済新聞社)

エコプロダクツ展は、企業や団体が集結し、最先端のエコプロダクツ、環境技術、ソリューション・サービス、CSR活動などを展示・紹介するもので、当社は処理フローの模型やパネルを展示し、プロモーションビデオの放映やプレゼンテーションを行い、有機性廃棄物のリサイクルシステムのご紹介をさせていただきました。

期間中の3日間で合計183,140人が来場され、当社のブースにも小中学校生や諸外国の研究者、すでにお取引のある企業の環境ご担当者など、多くの方々と直接コミュニケーションをとることができた、貴重な時間となりました。



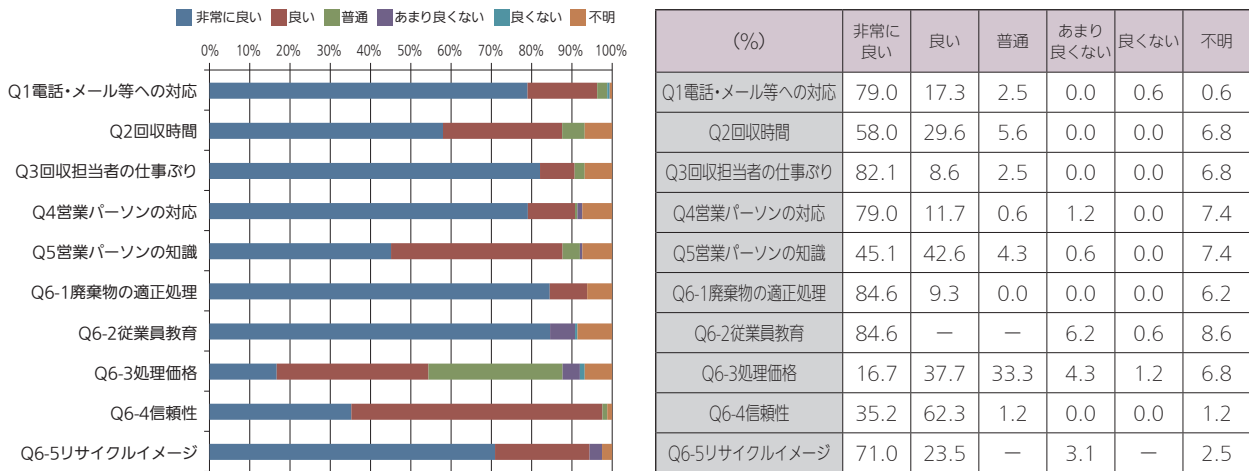
各種アンケートへの回答

さまざまなお取引先様や管轄行政からアンケートへの回答依頼やその他のご依頼をいただいております。2010年度は、148件のご依頼等のうち、回答が必要とされた81件全てにお答えをいたしました。

マネジメントシステムの要求事項であるコミュニケーションという観点だけでなく、さまざまなステークホルダーの方々からのご要望にお応えする手段としてもアンケート等へのご依頼に回答していくことも社会的責任の一つと考えて、取り組んでおります。

お客様満足度調査の実施

2011年5月に環境ビジネスコンサルタンツ株式会社に委託して、当社のお客様満足度調査を実施いたしました。発送した調査票300件のうち163社のお客様からご回答をいただきました。結果は以下の通りです。



概ね、どの項目においても総じて高い評価点となり、お客様からの支持が得られているとの評価をいただきました。

しかしながら、一方で弊社のサービスに対する厳しいご意見も頂戴いたしました。これらのご意見については、真摯に受け止めて、今後の業務改善につなげていきたいと思っております。

お取引先からのご意見



株式会社 伊藤園
環境部長 鈴木 尚文 様

関西・中国地域の賞味期限切れや破損した製品の処分に際し、リサイクルが可能で、しかも環境負荷の少ない処理ができるお取引先を探していたところ、御社の積極的な社会と環境への取り組みを知り、お取引をさせていただきました。私ども伊藤園は、茶をはじめとした飲料を扱うメーカーとして、製品の健康性や安心安全を第一に考え、おいしさをお届けしておりますが、そのためには信頼できる質の高い企業との協力関係が大切であることは言うまでもありません。特に廃棄物処理やリサイクル関連では、委託先との信頼関係が極めて重要であると考えています。御社はCSR報告書などを通して事業活動の開示に努めており、コンプライアンスや人材育成などの面においても信頼性が高いと感じました。また、御社の工場にお伺いしたところ、いたるところに省エネルギーの工夫や、周辺環境と従業員への労働環境への配慮がありました。もちろんリサイクルのプロセスも斬新かつ効率的であり、排出事業者として安心してお任せできる内容でありました。

これから当社も、御社の協力をいただきながら、より高いレベルの社会・環境活動を目指したいと思っております。

ウェブカメラの設置

当社のへの廃棄物搬入や処理状況のリアルタイムな様子を当社のホームページから見ていただけるウェブカメラを設置しています。

設置している個所は4か所あり、それぞれ、①廃棄物が当社へ搬入される様子がわかるところ、②破碎施設の全景がわかるところ、③破碎されるものが見えるところ※、④乾燥施設への搬入の様子ができるようになっています。

※③のカメラは、お客様情報を保護するため、廃棄物を排出されたお客様だけに公開できるよう、パスワードをかけています。



▲①廃棄物の搬入



▲②破碎施設



▲③破碎機投入口(限定公開)



▲④乾燥施設

契約外廃棄物混入の予防

お客様から受託した産業廃棄物は、当社の処理基準に則って処理可能なものであるかどうかによって、分別をお願いしています。

事前の契約とは違うものが混入されていた場合、適正な処理が難しくなるだけでなく、それが危険物であった場合は、事故や火災の原因になる可能性があります。

これらの混入があった場合は直ちにお客様への連絡を行い、再発防止に努めています。また、お客様の事業所に設置しているコンテナ箱に混入禁止物の掲示板を設置するなど、予防にも努めています。



▲コンテナへの掲示

収集運搬時における過積載の防止

毎回取得しているお客様の廃棄物重量データと車両の最大積載量を照合し、過積載の防止に努めています。積載量を超過した場合は、確認の連絡をおこない、お客様と一緒に原因を考え、その対策を講じています。

契約書、マニフェストについて

産業廃棄物の処理を委託及び受託する際には、委託契約の締結が法律により定められております。

当社では、契約書の事前締結(実際に処理を受託する前に契約書を締結)の徹底を推進し、締結されないまま処理受託する法律違反を防止しております。お取引前に、お客様データを事前に入力し契約書締結の確認をおこなっております。

なお、契約書が未締結の場合は、毎週開催する営業会議で契約書締結状況の確認をおこない処理受託前に契約書締結が完了するよう徹底しています。

また、マニフェストについては、電子マニフェストも導入しており、お客様の要望に合わせて対応させていただいております。

(加入者番号:収集運搬業 2005941、処分業 3005863)



▲電子マニフェスト加入証(収集運搬・処分)

法改正の社内研修会

2010年5月、廃棄物及び清掃に関する法律が大幅に改正され、施行前の2011年3月10日に、社内での研修会をおこないました。研修会では社内の法務責任者より改正のポイントと具体的な対応が説明され、当社での今後の対応方法やお客様が対応しなければいけない点などについて確認がされました。

お客様に対しても正しい情報提供ができるよう、営業部を中心としたメンバーで受講いたしました。自社内での法令順守に基づいた適正処理のため、収集運搬を行う業務課や処理業務を行う処理センターも研修会に参加いたしました。

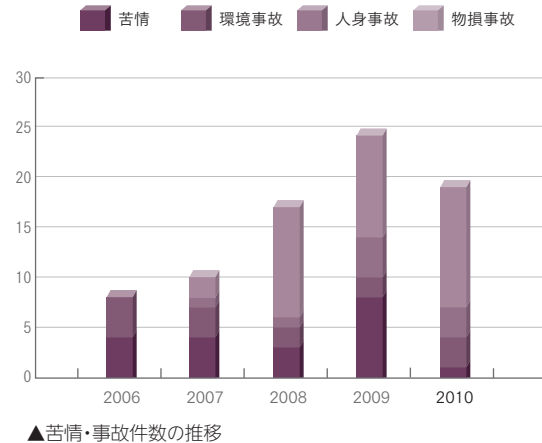


クラウドコンピューティングによるデータ提供

2010年12月より「E.Manager.neo」という廃棄物管理データ共有システムの提供を開始いたしました。(1社あたり1アカウントまで無料)「E.Manager.neo」はマニフェスト伝票(産業廃棄物管理票)や処理コスト等のデータを共有するシステムで、排出事業者様はユーザー登録後、WEB上の専用ページにアクセスすることで、月単位及び年度単位で集計されたデータを確認・ダウンロードすることが可能です。電子データ化はリヴァックスでおこない、データ更新は営業日毎におこなっております。お客様の廃棄物管理における手間と煩わしさを解消し、お客様の業務改善に貢献しております。



過去5年間(2006年度～2010年度)に発生した苦情・事故について、ご報告いたします。2010年度の苦情・事故は、19件(苦情1件・環境事故3件・事故15件)で、昨年度24件(苦情8件・環境事故2件・事故14件)と比較し、苦情件数は減っておりますが事故件数はほぼ同数となっております。また、労働安全衛生の取り組みを開始した2007年度より事故の件数は増加しておりますが、これは、マネジメントシステムが社内で根付き、小さな物損事故でも報告されるようになったため、件数が多くなってきたのではないかと考えております。



2010年度に発生した苦情・事故

苦情 1件

内容	原因	対策
近隣からの悪臭苦情	排水溝の会所に堆積した沈殿物が腐敗し臭気が発生していた	会所の清掃を定期的実施することとした

環境事故 3件

内容	原因	対策
乾燥設備の中で焼きが発生	糖分の高い廃棄物と乾燥しやすい廃棄物を同時に処理した場合に、焼きやすい性質になることの認識がなかった	廃液の糖度が15%以上になった時の手順を作成し、新たに手順書に追加した
廃液引き取り時に廃液を漏えいし、お客様場内での廃液漏洩	廃液吸引用ホースが老朽化により破損していた	ホースの経年劣化がわかるように色分けのテープを貼って管理し、一定期間が過ぎたものは使用不可にすることとした
お客様先で作業中の吸引車両から油(燃料)漏れ	メーカー推奨の整備点検はおこなっていたが、点検項目にない箇所から燃料漏れが発生した	今回燃料漏れがあった箇所を含め点検項目を見直し、新たな整備点検項目を追加した

人身事故 3件

内容	原因	対策
ロール状の廃棄物を積み込む際に手を挟み、指を負傷	グループ会社からの短期間の出向者であったにもかかわらず、単独で不慣れな作業をさせてしまった	短期間の出向者や派遣の受け入れ時にも、全ての教育を受けさせ、且つ一定期間のOJT期間を設け力量認定した後、作業従事させることとした
雨天での自転車通勤時に転倒	衝突を避けようとして雨天時のタイヤ上で急ブレーキをかけた	事故の内容を周知
重機が廃棄物を踏みつけて、飛来した廃棄物が作業員にあたって足を負傷	重機の補助作業時に危険な場所で待機していた	重機の補助作業を行う際の安全な待機場所を決定し、ミーティングで全作業員に周知

物損事故 12件

内容	原因	対策
お客様先で廃棄物保管コンテナを引き上げる際に引き上げフックが外れ、コンテナを落下させた	廃棄物コンテナを引き上げる際に、フックがかかっていない状態で廃棄物コンテナを引き上げてしまい落下させた	廃棄物コンテナ引き上げ作業時には、キャビンから降りて、コンテナが確実にフックにかかっていることを目視確認する手順を作成し、新たに手順書に追加した
荷下ろし作業のダンプアップ時に、積換保管用ピットの天井部分に荷台が接触	車両誘導員と運転手とのコミュニケーションが足りなかった	部門ミーティングで事故の内容を全員に周知
駐車場で営業車が移動中に停車車両と接触	いつも停まっていないところに車があり、大丈夫だろうと思いこんでの不注意運転	部門ミーティングで事故の内容を全員に周知

内容	原因	対策
提携先の収集運搬委託業者が引き取り時(廃棄物コンテナ引き上げ時)に廃棄物コンテナ保管建屋内の設備に接触	初回引き取り前に、当社担当者から委託業者へおこなう、注意事項連絡に、保管施設の高さ等の記載がなく不備があった	初回引き取り前の確認項目について見直しをおこなった
営業車両で停車時に左前輪を縁石にあててしまい、ホイールキャップを破損	急いでいたための注意力不足になってしまった	部門ミーティングで事故の内容を全員に周知
駐車場でコンテナ引き上げ作業中に駐車車両と接触	駐車場内が車両動線に余裕のない配置となっていたため	駐車場内の配置を変更し、車両動線に余裕があるようにした
営業車がコンビニ駐車場を出るとき、バックで移動中にバック中の車両と衝突	死角にあったため、何もないだろうと思いこんでいた	部門ミーティングで事故の内容を全員に周知
乾燥施設の汚泥ピットに汚泥を荷降ろしする際に、臭気拡散防止用のシャッターが開き切る前に汚泥を降ろし、汚泥の重みでシャッターを破損	シャッターが開き切っていることを運転手が確認していなかった。また、誘導員も汚泥が落ちてくる前にシャッターが開くだろうと思いこんでいた	荷降ろしする際、シャッターが開き切るまでは停止線で停車させる手順を追加し、関連部門及び外部搬入事業者にも周知をおこなった
一般道で前方にて左折しようとしていた車に追突	前方を走行していた車が停止することなく左折するだろうと思いこんでいた	部門ミーティングで事故の内容を全員に周知。 また、外部講師による安全運転教育を教育プログラムに追加
自動開閉シートシャッター出入口にて一旦停止していた車両に、自動開閉シートシャッターが時間切れで下りてきて、車両と接触し、シャッターが破損	センサーに死角があった	確実に車両がセンサーにかかるようにセンサー設定位置を変更し、関連部門に変更内容を周知

2009年度に発生した苦情・事故

苦情 8件

内容	原因	対策
処理センターから臭気がするとの苦情。	脱臭燃焼装置の熱交換器閉塞による緊急トラブルが発生し臭気が外部に出てしまった。	熱交換器閉塞の予防措置として、熱交換器の清掃を定期的(2週間に1度)に実施。
	薬液洗浄施設の充填物の洗浄をおこなっていたため、乾燥プラント内の雰囲気臭が未処理のまま外部に出てしまった。	プラント定期メンテの状況を説明し、薬液洗浄施設のメンテを最優先し対応した。
	排水処理施設調整槽の臭気吸引不足による悪臭漏れ。	調整槽の臭気吸引不足を改善するため、臭気吸引ブローを一台追加した。
	雨水排水溝の会所に堆積していた沈殿物の臭気による悪臭発生。	雨水排水溝の清掃を実施。翌月以降毎月1回清掃を実施するよう手順の追加をおこなった。
	臭気の原因が、臭気を処理している薬剤の匂いであった。	施設に来ていただき、臭気を処理している薬剤の匂いであると説明し、納得いただいた。
リバースマネジメントセンター付近から悪臭がするとの苦情。	汚泥排出後の車両の荷台洗浄を、隣接工場から数メートルしか離れていないリバースマネジメントセンター洗車場で洗浄していたため。	汚泥排出後の荷台洗浄を処理センター内で実施するように手順を変更。
お客様先での場内走行時の運転が荒いと先方担当者からの苦情。	運転手への教育不足。	部門ミーティングで周知をした。
お客様工場からの退出時に、ガードマンの停止指示を無視して退出した。	前を行く車両に続いて退出し、ガードマンに気付かなかった。	収集運搬を委託しているグループ会社へ安全意識向上と周知の依頼をおこなった。

環境事故 2件

内容	原因	対策
お客様先で廃棄物保管用に設置していただいている脱着式コンテナから廃棄物が漏えい。	コンテナの老朽化により、溶接箇所が破断して、漏えいした。	老朽箇所を修理。また、発生時に対応して、吸着シートを車両へ常備。
	漏えい防止用に張っていたゴムパッキンが老朽化していた。	ゴムパッキンを厚いものへと変更、後ろ扉の締め付け金具を2個タイプから3個タイプのものへと変更。

人身事故 4件

内容	原因	対策
プラント洗浄に使用した、高圧温水洗浄機の片付け時に洗浄機内に残っていた温水で火傷。	レンタルした高圧温水洗浄機であったため、機器使用のリスクアセスメントができていなかった。	機械を新たにレンタルする際も、リスクアセスメントを実施。
降雪時に斜面で作業をしていて、滑って転倒し、右腕を骨折。	滑りやすい傾斜での作業を通常の靴で行っていたため。	地面が凍結しているときに履く滑り止めの安全靴を支給。
他社中間処理施設の荷下し時に廃棄物保管ピットへ転落。	保管ピット前で、車両荷台の後ろ扉を無理な体勢で開けようとして転落。	車両荷台の後ろ扉をあける専用道具を全車両に装備。
事務所階段で踏み外して骨折。	電気をつけずに階段を上ったため。	部門ミーティングで周知した。

物損事故 10件

内容	原因	対策
処理センター内でリフト作業中に保管容器同士を接触させる。	安全確認を怠って作業していたため。	部門ミーティングで事故内容を周知した。
外部中間処理先で搬入中に車両を設備に接触。	車両後進中で後方にばかり気を取られていたため。	部門ミーティングで危険箇所として周知した。
お客様先でリフト作業中にリフトを破損。	安全確認を怠って作業していたため。	部門ミーティングで事故内容を周知した。
お客様先で脱着式コンテナを設置中に側溝のグレーチングを破損させる。	グレーチングを保護する鉄板がずれていた事に気づかず、脱着式コンテナがグレーチングの上を通った。	グレーチングと保護用鉄板の間にゴムを入れて、ずれ防止対策を行った。
お客様の廃棄物保管ヤードのシャッターを破損。	廃棄物保管庫のシャッターが脱着式コンテナと接触しそうな位置にあるという認識がなかった。	部門ミーティングで危険箇所として周知した。
停車中に追突された。	先方の前方不注意。	部門ミーティングで事故内容を周知した。
営業車両が左折時にガードレールと接触した。	安全確認不足。	部門ミーティングで事故内容を周知した。
お客様先で重機作業中にカーテンレールを破損させた。	積み込む廃棄物が粉体で、飛散が激しく視界が悪い。	当該廃棄物を積み込む際には散水を行い、積み込み重機に保護カバーを取り付けていただく。
外部収集運搬車両が汚泥荷下ろし中に弊社貯留槽を破損した。	前後進をする際に、誘導員の指示が不明瞭だった。	荷下し場所にマーキングをおこない、車両ごとに前進可能距離を運転手に伝える。
場内でリフトの作業中に停車中の車両と接触。	倉庫内の狭い場所で焦って運転をしていたため。	リフト通行スペースを決めて、ラインテープを貼り、人と荷物を置かないように周知した。

2008年度に発生した苦情・事故

苦情 3件

内容	対策
社員の運転マナーが悪い。	事実関係を調査し、再発防止のため運転マナーについて周知徹底した。
製品室より悪臭がする。	製品室の換気口を封鎖し、風による臭気漏れを防いだ。
西宮市より一般の方から悪臭がするとの苦情が入ったとの連絡があった。	作業中はシャッターを開けっ放しにしないよう周知した。

環境事故 2件

内容	対策
搬入された廃プラスチック類に感染性廃棄物が混入。	搬入会社に混入防止対策を依頼し確認。
コンテナを交換するときに液漏れ。	収集出発前の確認項目にコンテナ不良の確認を追加し周知した。

人身事故 1件

内容	対策
場内を歩行中に転倒、左手骨折。	原因の特定に至らなかったが、部門ミーティングにて事故内容の周知をした。

物損事故 11件

内容	対策
排出先で停車中の車と接触。	部門ミーティングで事故内容を周知。
誘導員の指示なしで無断進入した車両が汚泥ピット前のポールに接触。	搬入時は誘導員の指示があるまで進入しないように収集運搬手順を改定し周知をおこなった。
保管容器を移動中にシャッターに接触。	部門ミーティングで周知。
リフトで保管容器を移動中にピットの柵に接触。	保管容器に車輪を取り付け、リフトを使用する回数を減らした。
お客様のコンテナ設置場所の蛍光灯が破損。	原因の特定に至らなかったが、コンテナ交換時には立会いを必須として、周知した。
リフト運転中に高圧吸引車のフェンダーに接触。	部門ミーティングで事故内容を周知。
高圧吸引車をバックさせている時に重機と接触、左のバックライト損傷。	部門ミーティングで事故内容を周知。
4t コンテナ車でバックしているときに、コンテナに接触。	当事者に4t車両の運転を禁止とした。
コンテナ交換時に床面の鉄板がめくれた。	課員へ事故状況の周知と先方誘導の指示に従うように再度周知の徹底。
バック中に車両と雨樋が接触。	部門ミーティングにて事故内容を周知。
コンテナ設置時に雨樋に接触。	部門ミーティングにて事故内容を周知。

2007年度の苦情・事故

苦情 4件

内容	対策
マニフェストの最終処分先が契約書にない。	最終処分先の確認ができるように社内書式を変更。
マニフェストE票の工場住所が許可証と異なる。	市町村合併による変更であることを確認。 今後は変更があれば通知してもらうように処理先に依頼。
運転マナーが悪い。	事実関係を調査し、再発防止のため運転マナーについて周知徹底した。
高圧吸引車から悪臭がする。	高圧吸引車から発生する蒸気は、脱臭剤を通してから排気するようにした。

環境事故 3件

内容	対策
水質基準の超過。	pH調整設備を設置。
処理先での漏洩事故。	ドラム缶の状態を確認してから使用する似て手順書に追加し、周知した。
乾燥棟での小火(ぼや)発生。	設備変更や手順を追加し、再発防止を徹底した。再発防止対策書を西宮市へ提出した。

人身事故 1件

内容	対策
釘の踏み抜き事故。	踏み抜き防止タイプの安全靴か鉄製の中敷を必ず使用することとした。

物損事故 2件

内容	対策
後方車両への衝突事故。	ルート変更、方向転換の必要がない道路に迂回して処理先へ進入することとした。
運搬中の荷崩れ。	代替車と清掃員を派遣。留め金具の調整、荷崩れ防止手順を周知し、再発防止を徹底した。

2006年度の苦情・事故 ※2006年度以前は、環境に関する事故のみ

内容	対策
取引先で汚泥落下。	指差し呼称による確認を手順に追加した。
処理先での刺激臭などの発生。	運搬会社と排出先で防止策・対応を検討することになった。
処理先での漏水。	指差し呼称による確認を手順に追加した。
処理先の未確認。	毎日、収集予定と処理先を関係者全員で確認するようにした。
異物の混入。	他の廃棄物が混入した可能性があるため、コンテナへの貼紙や投入後に確認することを周知した。
コンテナからの悪臭。	出発前にコンテナの汚れや臭いを確認することとした。
マニフェストの紛失。	当社のグループ会社が運搬する業務でのマニフェストの返却方法を改善した。
処理先での出火。	原因となった単車のガソリンを回収して排出することを社内で徹底した。

【委員】



学識者
東 健太郎氏

立命館大学経営学部
准教授 博士
経営経済学



弁護士
宮藤 幸一氏

エートス法律事務所
弁護士



産業界
田畑 真理氏

大阪ガス株式会社
CSR・環境部
CSR室 室長



産業界
野田 雅資氏

大塚化学株式会社
生産本部 生産管理部
環境設備課 課長



労働者
稲富 啓介

株式会社リヴァックス
労働組合執行委員長



ファシリテーター
梨岡 英理子氏

株式会社環境管理会計研究所
取締役

2011年8月4日(木)、各ステークホルダーの方々から、当社の事業や取り組みについてご意見をいただく場として、第三者委員会を開催いたしました。昨年とほぼ同じ方々に委員を務めていただくことで、昨年度の内容を踏まえたうえで中長期的なご意見を頂戴することができました。



《テーマ1》

循環型社会における廃棄物処理業者の社会的役割としてのリヴァックスの評価

○廃棄物処理業者の役割とは

2011年7月に同志社大学でおこなった学生ステークホルダーダイアログにて、「廃棄物処理業者とは、リレー競走に例えるならばアンカーの役割を担っているのだが、廃棄物からエネルギーを作っているリヴァックスはアンカーでありながら第1走者にもなっていると考えられる。アンカーが第1走者になってこそ、循環型社会といえるのではないか」という意見があった。これからの廃棄物処理業者は循環型社会を構築するために欠かせない担い手である。そのため、リヴァックスのような取り組みをおこなっている会社が増えていくためには、利益を確保し続けてもらう必要がある。それにより、他社が追随しようとし、循環型社会の輪が広がっていくと考えられる。

○外部への情報発信

ここ数年、製造業の中でも同じ廃棄物処理をするならば、資源を循環させてくれる処理業者を見つけたいという動きが世界的にあり、評価選定をおこなっているが、なかなかそのような処理業者がみつからないのが実情である。廃棄物処理を含めた環境というカテゴリーは、業種を超えて共通する課題であるにも関わらず、適切な情報を収集するのに苦労をしているので、資源を循環させる廃棄物処理業者として、排出事業者に対して、さらに情報発信してもらいたい。



循環型社会が非常に重要であるのは、周知の事実であり、また、インフラストラクチャーは、日々の生活の中では注目されにくく、全体を俯瞰した構造を見せることがポイントである。今回の報告書にある特集1『循環型社会におけるリヴァックスの役割』は社会全体のなかで、リヴァックスの役割が図示されており、非常に分かりやすい。また、この中にある2,767トンのCO₂排出量削減に貢献したという表現は、大変重要である。この数年、家電業界をはじめとした大手企業では、自社の事業で排出するCO₂量よりも、自社の製品を使ってもらうことによって減らすことができたCO₂量のほうが大きいから社会的存在意義があるのだという表現もできている。リヴァックスも是非そのように外部へ社会的意義を発信していただきたい。

○メーカーとしての課題

製造業との立ち位置が違うだけで、原料に付加価値をつけて次のマーケットへ出すという観点のもとではリヴァックスもメーカーである。実際に、廃棄物処理業者としてのパフォーマンスは成熟しており、事業実績・内容も質も高い位置にあるので、次のステージとしては、製品販売をどうするのがある。

モノを作るときの利益構造にもっとも影響するエネルギー原単位に対するアプローチがあるかもしれない。また、他のユーティリティとの合わせ技でどれだけエネルギーを効率的に使ってユーザーに業を営んでいただくのかというシステムやサービスの提供もありえる。

いまは「良いものは黙っていても売れる」という時代ではなく、消費財にはストーリー（情報付加価値）をつけて売っていかないと売れない世の中になっている。リヴァックスのバイオソリッド燃料には十分な付加価値があるので、シンプルで力強いストーリーがついていくと、より強くなると思われる。

○事業の継続性について

これまでのBCP（事業継続計画）の多くは、強毒性のインフルエンザや地域が特定された震災が想定されていたが、今回想定外の震災や津波被害を受けて多くの企業がBCPを見直している。製造業のBCP作成においてボトルネックの一つになっているのが、製造工程から出される廃棄物の対応である。製造工程の最終ラインである廃棄物処理が途切れたら、製造がストップしてしまうため、パートナーである廃棄物処理業者と協業してBCPを作成している。仮に、廃棄物処理業者がBCPを作成し、排出事業者に対して、『有事の際にはこのような対応をします』という外部に対する積極的な情報開示や提案をPRしていくことで強みにつながっていくだろう。



《テーマ2》

震災を機に新しい価値観や社会の在り方の変化が求められていると考えられる中でリヴァックスに求められる役割とは

今回の東日本大震災は、今まで想定されていた緊急時が全て重なり、まさしく想定外の事態を招いている。この大混乱の中で、各自がそれぞれの立場で今までの生活や生業を見直している。今まで温暖化対策やエネルギー問題といえば、産業界の問題としてとらえられがちだったが、今回の震災によってエネルギーを含めたあらゆる問題は、産業界のみならず一般消費者も含めた社会全体にまで広がり、皆が当事者としてのリアリティを持ち始めている。多くの方が今までの生活を見直すなど、これまでの価値観が大きく変化しつつあると考えられる。



例えば、震災を機に価値観が変わったというのは、ステークホルダーダイアログを実施した際にも多くの学生から意見が出たが、コンビニが被災地に物資供給をしたことや服飾メーカーが自社の服を、医薬品メーカーが薬を、飲料メーカーが水を無償提供したこと、他地域の同業者が資材と技術者を送り緊急復旧に駆けつけたことなど、企業がどのように本業で貢献するかということに、学生たちの関心が高まっていることが実感でき、そして、企業の存在意義は単なる利益追求だけではないという考え方が理解されつつある。利益追求か社会貢献かというのは二律背反ではなく、同じベクトルで、自社の事業持続性を追求する上で必要なベクトルになってきている。これがまさしくCSR経営であり、社会に貢献できる事業で適正な利益を確保していくのが



経営の本質となっている。先のコンビニや服飾メーカー等に見るように、その企業だからこそできる役割があり、廃棄物処理業者でもできる役割と価値観をくみ取っていくことが重要である。リヴァックスでいうならば、排出事業者に対して、廃棄物処理業者だからこそわかる廃棄物を減らす、循環させるという提案をして、一緒に環境負荷を減らし社会をよくしていくという、排出事業者との協業が社会的役割の重要な役目であると考えられる。

社会の在り方が変化するであろう中において、廃棄物を未利用資源として活用させることが、エネルギー問題に対する大きな社会貢献モデルのひとつになると考えられる。また、これはリヴァックスが事業ドメインを廃棄物処理業からエネルギーメーカーへと転換しようとしていることとなり、新しい価値観にあったものであると考え、今後のエネルギーメーカーとしてのリヴァックスに期待をしたい。



第三者委員会を受けて

長時間にわたりご議論いただきました委員の皆さまに感謝申し上げます。

乾燥処理施設の稼働が4年目にあたる2010年度は、処理施設とオペレーションの改善による処理効率の向上とコスト削減に注力した結果、年間平均稼働率は88.5%、営業収支は黒字となり、一定の成果を得ましたが、バイオソリッド燃料としての販売には至りませんでした。

社会の在り方や価値観が変化しつつある中で、弊社への熱いご期待をいただいたと感じておりますが、個々の実務において改善すべき点、データによる定量的な分析や検証による事業の在り方や営業戦略としてBCP（事業継続計画）などの網羅されるべき点が不足している観点を、今委員会でも不十分な部分として指摘をいただいたと感じております。引き続き今後の検討すべき課題として、取り組んでまいりたいと思います。



企業の社会的責任（CSR）への取り組みは、事業活動に起因して発生する社会影響や環境負荷への免罪符ではなく、本業を通じてステークホルダーや社会に貢献する姿を具体的に示すことであり、それは『事業の持続可能性』への取り組みそのものであると考えております。

パートナーをはじめとするさまざまなステークホルダーとの相互理解を図るためのコミュニケーションを活発に行い、今後も様々な取り組みや活動を共に進めていきたいと思っております。

【株式会社リヴァックスからの参加者】



代表取締役社長
赤澤 健一



取締役副社長兼処理センター長
赤澤 正人



取締役 管理部 部長
篠田 理俊



営業部 部長
原口 和之



経営企画室 室長
伊藤 隆



経理課 課長
平井 里美

GRIガイドライン対照表

項目	指標	対応ページ
1. 戦略および分析		
1.1	組織の最上級意思決定者(例:CEO、会長または同等の上級管理職)が、組織およびその戦略と持続可能性との関係について述べた声明	P3
1.2	主要な影響、リスクおよび機会に関する記述	P4, P9-10
2. 組織のプロフィール		
2.1	組織の名称	P1
2.2	主要なブランド、製品およびサービス	P1
2.3	主な部門、現業会社、子会社、および合弁会社を含む組織の経営構造	—
2.4	組織の本部所在地	P1
2.5	組織が操業する国の数、主要事業を展開する国、または報告書において取り扱われる持続可能性の問題に特に関係の深い国の名称	P1
2.6	所有権および法的形態の性質	産廃ネット
2.7	製品およびサービスを提供する市場(地理的な内訳、得意先の産業、顧客および受益者のタイプを含む)	P1
2.8	報告組織の規模(従業員数、事業拠点数、総売上高、負債および株主資本に区分した総資本、提供する製品・サービスの量)	P1
2.9	規模、構造または所有権に関し、報告期間内に発生した重大な変更	P3
2.10	報告期間内に受けた賞	P2
3. 報告要素		
報告書のプロフィール		
3.1	提供される情報の報告期間(例:会計年度や暦年)	P1
3.2	直近の報告書発行日(該当する場合)	P1
3.3	報告サイクル(毎年、隔年など)	P1
3.4	報告書またはその内容に関する問合せの窓口	裏表紙
報告内容の範囲および報告組織の範囲		
3.5	報告書の内容決定プロセス	P1
3.6	報告組織の範囲(例:国、部門、子会社、リース施設、合弁会社、供給業者)	P1
3.7	報告書の報告内容の範囲または報告組織の範囲に関する具体的な制約を記載する。報告組織の範囲および報告内容の範囲が組織の重要な経済・環境・社会的影響の全範囲を取り扱っていない場合は、全範囲を網羅するための戦略と予定スケジュールを記載する	P1
3.8	合弁会社、子会社、リース施設、外部委託業務、その他の、期間および組織間の比較可能性を及ぼしうる組織における報告の根拠	該当なし
3.9	データ測定法および計算の根拠。報告書に記載される指標その他の情報の集計に適用される予測値の基盤をなす前提条件および技法を含む	P22
3.10	過去の報告書に記載された情報を再掲載することの趣旨と再掲載の理由(例:合併および買収、基準年度および期間、事業の種類、測定法の変更)	該当なし
3.11	報告書において適用される報告内容の範囲、報告組織の範囲、または測定法について過去の報告期間と著しく異なる点	P11
GRI報告内容インデックス		
3.12	報告書中の標準的開示の箇所を示す表	P52-53
保証		
3.13	報告書の第三者保証要請に関する方針および現在の手順、持続可能性報告書に添付される保証報告書に記載がない場合は、適用される第三者保証の範囲と規模について説明する。また、報告組織と保証提供者の関係についても説明する	P48-51
4. ガバナンス、コミットメントおよび参画		
ガバナンス(統治)		
4.1	組織の統治構造、戦略設定や組織の監督等の特別な職務に対する責任を負う最高統治機関の下に置かれた委員会を含む	P12
4.2	最高統治機関の長が、執行役員を兼ねているかどうか(また、兼ねている場合は組織経営における役割と、そのような人事を行った理由)を明記する	該当なし
4.3	単一の取締役会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび非執行メンバーの人数と性別を記載する	P12
4.4	株主および従業員が最高統治機関に提案または指示を提供するためのメカニズム	P12-13
4.5	最高統治機関のメンバー、上級管理職および取締役の報酬(退任人事を含む)と、組織のパフォーマンス(社会的パフォーマンスおよび環境パフォーマンスを含む)との関係	—
4.6	最高統治機関が利害の衝突を避けるために設けたプロセス	P12
4.7	最高統治機関(ジェンダーやダイバーシティに関する決定も含む)のメンバーの資質および技能を判断するためのプロセス	P12-13
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッションおよびバリューについての声明、行動規範及び原則	P7, P21, P30
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス	P12-13
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	P12, P48-51
外部のインシアチブに対するコミットメント		
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその取組み方についての説明	P13-14, P26-31
4.12	外部で作成された経済・環境・社会的憲章、原則類やその他の提唱(インシアチブ)で組織が署名または承認しているもの	P1, P13
4.13	組織が会員となっている団体(企業団体など)や、国内外の提言機関	P37
ステークホルダーの参画(ステークホルダー・エンゲージメント)		
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	P8
4.15	参画してもらったステークホルダーの特定および選定の基準	—
4.16	タイプごと、ステークホルダー・グループごとの参画頻度を含めたステークホルダー参画へのアプローチ	P37-40, P48-51
4.17	その報告を通じて場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸念事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	P51
5. マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標		
経済		
マネジメントアプローチ		
	経済的パフォーマンスについての目標	P9, P11
	経済的側面についての方針	P7, P9-10
	追加の背景状況情報	P10
経済パフォーマンス指標		
経済的パフォーマンス		
EC1.	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	P11
EC2.	気候変動の影響による財政面への影響、その他の組織の活動にとってのリスクおよびチャンス	—
EC3.	確定給付制度の組織負担の範囲	該当なし
EC4.	政府から受けた高額の財務的支援	該当なし
市場での存在感		
EG5.	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅(男女別)	該当なし
EG6.	主要事業拠点での地元サプライヤーについての方針、事業慣行および支出の割合	該当なし
EG7.	現地採用の手順、主要事業拠点で現地コミュニティから上級管理職となった従業員の割合	該当なし
間接的な経済的影響		
EC8.	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公益の利益のために提供されるインフラ投資及びサービスの展開図と影響	P37-40
EC9.	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	P22-24
環境		
マネジメントアプローチ		
	環境的パフォーマンスについてのマネジメント・アプローチ	P21-29
	環境的パフォーマンスについての目標	P15
	環境的側面についての方針	P21
	組織の責任	P12-13
	研修および意識向上	P31
	監視およびフォローアップ	P13-14, P48-51
	追加の背景状況情報	P15, P21, P26-29
原材料		
EN1.	使用した原材料の重量あるいは容量	P22
EN2.	原材料のうち、リサイクル由来の原材料を使用した割合	—
エネルギー		
EN3.	一次エネルギー源ごとの直接エネルギー消費量	P22
EN4.	一次エネルギー源ごとの間接エネルギー消費量	P22
EN5.	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	P26-27
EN6.	エネルギー効率の高い、あるいは再生可能エネルギーを基礎とした製品およびサービスを提供する率先の取り組み、およびこの取り組みの結果として得られた、必要エネルギー量の減少	P19-20, P23-24
EN7.	間接的エネルギー消費削減のための率先の取り組み、および達成された減少量	P26-27
水		
EN8.	水源からの総取水量	P22
EN9.	取水により著しい影響を受ける水源	該当なし
EN10.	水のリサイクルおよび再利用が総使用水量に占める割合およびその総量	—
生物多様性		
EN11.	保護地域内および隣接している土地、もしくは保護地域外でも生物多様性の価値が高い地域のうち、所有、賃借、管理している土地の所在地および面積	該当なし
EN12.	保護地域および保護地域外で生物多様性の価値が高い地域での活動、製品、およびサービスが及ぼす重大な影響についての記述	該当なし
EN13.	保護または回復されている生息区域	該当なし
EN14.	生物多様性への影響を管理するための戦略、現在の活動、および将来の計画	—
EN15.	事業によって影響を受ける地区に生息するIUCNのレッドリスト種(絶滅危惧種)および国内の保護対象種の数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	該当なし
放出物、排出物および廃棄物		
EN16.	直接および間接的な温室効果ガス排出の総重量	P21, P26-27
EN17.	その他の関連する間接的な温室効果ガスの重量ごとの排出重量	該当なし
EN18.	温室効果ガスを削減するための率先の取り組み、および達成された削減量	P21
EN19.	オゾン層破壊物質の排出重量	P21
EN20.	NOx、SOxおよびその他の重大な排気物質についての種類別排出重量	P29
EN21.	排水の水質および流出先ごとの総重量	P28
EN22.	廃棄物の種類別および廃棄方法ごとの総重量	P23-24
EN23.	重大な漏出の総件数および流出量	P44-47
EN24.	バーゼル条約付属書I, II, IIIおよびVIIで有害とされる廃棄物の輸送、輸入あるいは輸出、または処理の重量、および国家間を移動した廃棄物の割合	該当なし

該当なし……当社の事業に該当しないもの、 ——……記載を行っていないもの、 HPに記載……<http://www.revacs.com/>、 産廃ネット……<http://www.sanpainet.or.jp>

GRIガイドライン対照表

項目	指 標	対応ページ
EN25.	報告組織による排水および流出液により著しい影響を受ける水域および関連する生息環境の特定、その規模、保護状況、および生物多様性の価値	該当なし
製品とサービス		
EN26.	製品およびサービスの環境影響を軽減する率の取組みと軽減された程度	P21, P23-24, P26-27
EN27.	販売された製品および包装資材に対し、使用済みとなり再生利用された割合(種類別)	P23-24
法令遵守		
EN28.	適用される環境法および規制への不遵守に対する罰金の金額または罰金以外の制裁措置の総数	該当なし
輸送		
EN29.	組織運営のために利用される製品およびその他の物品、材料の移動、および労働力の移動が、環境に与える重大な影響	P22
その他全般		
EN30.	種類ごとの、環境保護目的の総支出および投資額	—
社会		
労働慣行と公正な労働条件		
マネジメントアプローチ		
	労働側面のパフォーマンスについての目標	P15
	労働側面についての方針	P30
	組織の責任	P12-13
	研修および意識向上	P31-32
	監視およびフォローアップ	P12-14, P48-51
	追加の背景状況情報	P30, P33-34
雇用		
LA1.	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力の内訳(男女別)	P1
LA2.	従業員の採用と離職の総数と割合(年齢層、性別および地域ごとの内訳)	P33
LA3.	重要な拠点ごとに、非正規雇用者には支給されず、正社員には支給される手当	P33
LA15.	育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	—
労働/労使関係		
LA4.	団体協約の対象となっている従業員の割合	P34
LA5.	業務上の重要な変更に関する最短通知期間、団体協約として特定されているか否かも含む	—
労働安全衛生		
LA6.	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる従業員総数の割合	P13
LA7.	地域別、男女別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合、および業務上の総死者数	P15
LA8.	深刻な病気に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	P15
LA9.	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	P15
教育研修		
LA10.	従業員カテゴリー別、男女別の、従業員一人あたりの年間平均研修時間	—
LA11.	従業員の継続的な雇用適性やキャリア終了管理を支援する、技能管理および生涯学習のためのプログラム	P33-34
LA12.	業績およびキャリア開発に関する定期的審査を受けている従業員の割合(男女別)	該当なし
多様性と機会		
LA13.	性別、年齢、マイノリティグループ、およびその他の多様性に関する指標に従ったカテゴリー別の、統治機関の構成および従業員の内訳	P33
LA14.	従業員カテゴリー別の基本給の女性対男性の比率(重要な事業地域別)	—
人権		
マネジメントアプローチ		
	人権側面のパフォーマンスについての目標	—
	人権側面についての方針	P7-8
	組織のリスクアセスメント	—
	影響評価	—
	組織の責任	P12~13
	研修および意識向上	—
	監視およびフォローアップ	P12-14, P48-51
	追加の背景状況情報	—
投資および調達慣行		
HR1.	人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた主要な投資協定・契約の割合および総数	—
HR2.	人権に関する適正審査を受けた主要なサプライヤーおよび請負業者の割合、および審査により取られた対処措置の内容	—
HR3.	業務に関連した人権的側面に関する方針および手順についての従業員研修の総時間数、および研修を受けた従業員の割合	—
差別対策		
HR4.	差別が行われた事例の総数、および対処措置の内容	—
組合結成と団体交渉の自由		
HR5.	結社及び団体交渉の自由侵害の重大な恐れのある業務と主要なサプライヤー、およびこれらの権利支援のために実施された行動	—
児童労働		
HR6.	児童労働の深刻な危険がある業務と主要なサプライヤー、および児童労働の根絶に寄与するために取られた措置	該当なし
強制・義務労働		
HR7.	強制および義務労働の深刻な危険がある業務と主要なサプライヤー、および強制・義務労働の根絶に寄与するために取られた措置	—
保安慣行		
HR8.	業務に関連した人権的側面に関する組織の方針および手順の研修を受けた保安要員の割合	—
先住民の権利		
HR9.	先住民の権利侵害事例の総数、および対処措置	該当なし
HR10.	人権に関するレビュー及び/又は影響評価を受けている事業拠点の割合と総数	該当なし
HR11.	公式の苦情処理メカニズムを通じて取り扱われ、解決された人権に関する苦情の件数	該当なし
社会		
マネジメントアプローチ		
	社会側面のパフォーマンスについての目標	P15
	社会側面についての方針	P7-8
	組織の責任	P12-13
	研修および意識向上	P31-32
	監視およびフォローアップ	P12-14, P48-51
	追加の背景状況情報	P37-41
地域社会		
S01.	地域社会参画、影響評価及び開発プログラムの実施に関わっている事業拠点の割合	P37-P38
S09.	潜在的あるいは顕在化したマイナスの影響を地域社会に与える事業拠点	該当なし
S10.	重要な潜在的あるいは顕在化したマイナスの影響を地域社会に与える事業拠点で実行された予防策と緩和策	該当なし
不正行為		
S02.	汚職・不正行為に関連するリスク分析を受けた事業ユニットの総数およびその割合	P12
S03.	組織の反汚職・不正行為に関する方針および手順に関して訓練を受けた従業員の割合	P31
S04.	汚職・不正行為に対して取られる措置	—
公共政策		
S05.	公共政策に関してとっている立場と、公共政策形成への参加およびロビー活動	P7-8
S06.	国別の、政党、政治家または関連組織への献金および物品提供の総額	該当なし
競争抑止的な行為		
S07.	競争抑止的な行動、反トラスト、独占的慣行に関して取られた法的措置の件数とその結果	該当なし
法令遵守		
S08.	法律および規制の不遵守に対する罰金の金額および非金銭的制裁の総数	P12
製品責任		
マネジメントアプローチ		
	製品責任側面のパフォーマンスについての目標	P15
	製品責任側面についての方針	P3-4, P7-8
	組織の責任	P12-13
	研修および意識向上	P31-32, P43
	監視およびフォローアップ	P12-14, P48-51
	追加の背景状況情報	P42-47
顧客の安全衛生		
PR1.	製品およびサービスの安全衛生面での影響改善へ向けた評価を行うための、ライフサイクルの諸段階、および評価の手の対象となる主要製品・サービス区分の割合	—
PR2.	製品およびサービスの安全衛生面での影響に関する規制および自主規定への不遵守が起こった件数(結果の種類別に記す)	P44-47
製品とサービスのラベリング		
PR3.	手順に基づき求められる製品・サービスの関連情報の種類、およびそれらの情報要請の対象となる主要製品およびサービスの割合	—
PR4.	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主規定への不遵守が起こった件数(結果の種類別に記す)	P44~47
PR5.	顧客満足度を測定する調査の結果を含む、顧客満足に関する実践	P41
マーケティング・コミュニケーション		
PR6.	広告、宣伝および後援を含むマーケティングに関する法律、基準および自主規定を遵守するためのプログラム	—
PR7.	広告、宣伝および後援を含むマーケティングに関する規制および自主規定への不遵守の件数(結果の種類別に記す)	—
プライバシーの尊重		
PR8.	顧客のプライバシー侵害および顧客情報紛失に関する正当な根拠のあるクレームの件数	該当なし
法令遵守		
PR9.	製品およびサービスの提供および使用に関する法律および規制への不遵守に対して課された罰金総額	該当なし

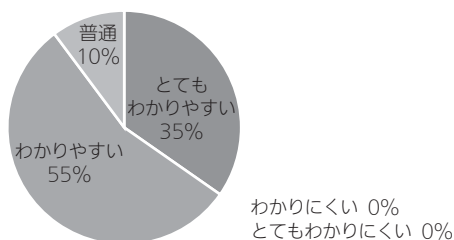
該当なし……当社の事業に該当しないもの、 ……記載を行っていないもの、 HPIに記載……http://www.revacs.com/、 産廃ネット……http://www.sanpainet.or.jp

アンケート集計結果(CSR報告書2010)

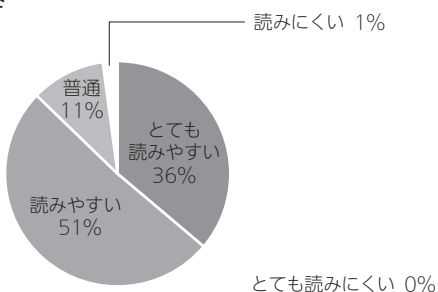
2010年10月に発行いたしました「CSR報告書2010」へのアンケート結果を以下のとおり、ご報告いたします。たくさんの貴重なご意見をありがとうございました。

■報告書についてどのように感じました？

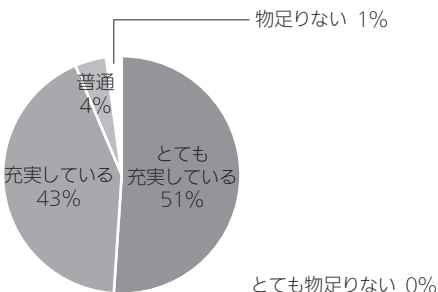
わかりやすさ



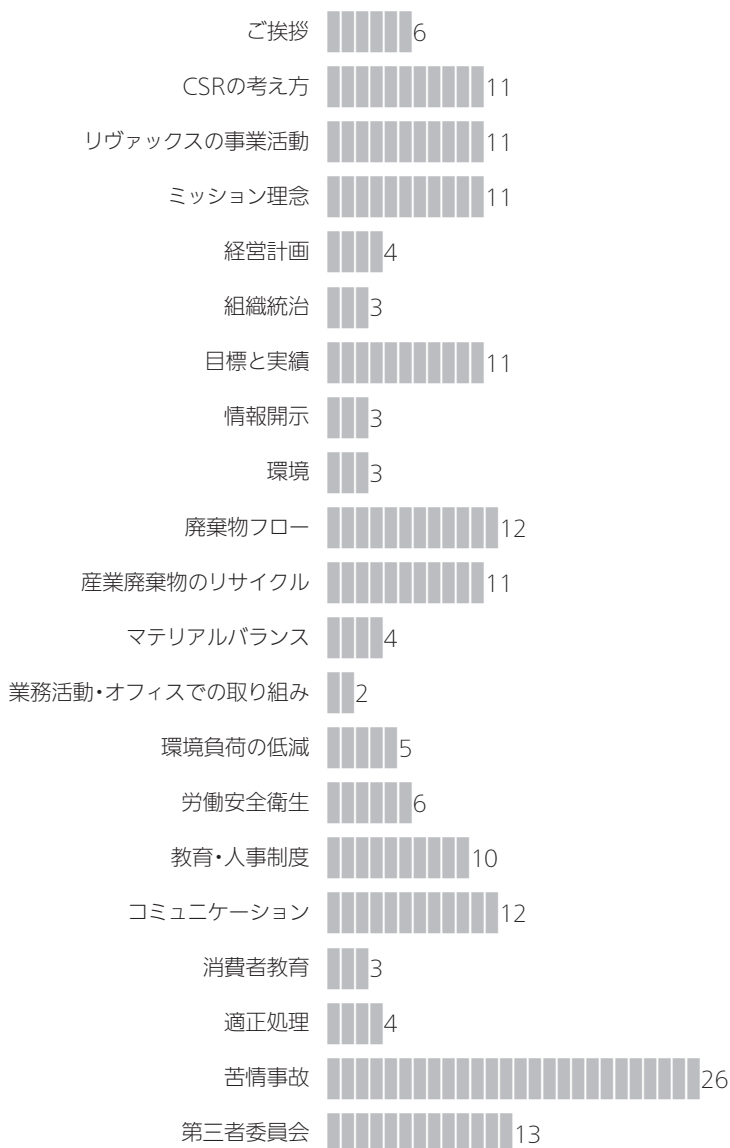
読みやすさ



内容



■報告書の中で、関心をもたれたところ、印象に残ったのはどの記事ですか？(複数回答可)



編集後記

弊社CSR報告書2011をご拝読いただき、誠にありがとうございます。例年、当社のCSRとは何であろうかという命題を模索しながら、この報告書を作成しておりますが、今年は、さらに深く考えさせられるものとなりました。

本年も、例年以上に多くの方々にご多大なるご協力をいただきながら報告書を作成し、このように発行することができました。この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。

また、持続可能な社会を構築すべく、邁進する所存ですので、どうぞ忌憚のないご意見を同封のアンケートにて賜れますようお願い申し上げます。



2011年10月
株式会社リヴァックス
CSR推進室
谷口 理保

お問い合わせ先

株式会社リヴァックス CSR推進室
〒663-8142 兵庫県西宮市鳴尾浜2-1-16
TEL:0798-47-7626 FAX:0798-41-5680
E-mail:csr@revacs.com

本報告書は当社HP上でもご覧いただけます(PDF版)
<http://www.revacs.com/download.html>

Contact information

REVACS Corporation
2-1-16, Naruo-hama, Nishinomiya-city, Hyogo, 663-8142 JAPAN
TEL: +81-(0)798-47-7626 FAX: +81-(0)798-41-5680
E-mail:csr@revacs.com

This report is available on our website (PDF version)
<http://www.revacs.com/e-download.html>